

「リスクシナリオ」ごとの「脆弱性の分析・評価、課題の検討」、「対応方策の検討、推進方針」、「重要業績指標」及び「個別事業一覧」

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や斜面地等にある住宅密集地における火災による死傷者の発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 住宅・建築物の耐震化については、その必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいため、きめ細かな対策が必要である。(都市計画課)
- 特に、学校施設(81.9%(市立学校(R2))公立保育所(0%(R2))、私立幼保連携型認定こども園(100.0%(R2))、私立保育所(90.0%(R2))、市立社会体育施設(80.0%(R2))については、避難所等にも利用されることから、さらに促進を図る必要がある。(教育総務課、子育て・こども課、生涯学習課)
- 学校施設等の避難所は、高齢者や障害者など多様な地域住民が利用するため、スロープや手すり、便所、出入口等のバリアフリー化を推進する必要がある。(教育総務課、防災課、都市計画課、長寿介護課、生涯学習課)
- 港湾、漁港、鉄道等の交通施設及び沿線・沿道建物の複合的な倒壊を避けるため、これらの耐震化を促進する必要がある。(水産課、都市計画課、地域経済活性化課、防災課、建設課)
- 大規模地震時に被害を受けやすい大規模盛土造成地の位置及び安全性が確認できていない。また、無電柱化の対策が途上である。(都市計画課、地域経済活性化課、建設課)
- 大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な道路が狭くて緊急車両が入れない斜面地にある住宅地等の改善整備については、解消には至っていないため、避難地等の整備、建築物の不燃化等により計画的な解消を図る必要がある。(防災課、都市計画課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

- 住宅・建築物については、耐震診断、耐震改修計画の作成、耐震改修等の支援により耐震化を県や地域と連携して推進する。(都市計画課)
- 市立学校、公立保育所、市立社会体育施設については、各種補助制度を活用して耐震化を実施する。私立保育所については、国庫補助制度等を活用した耐震化を推進する。(教育総務課、子育て・こども課、生涯学習課) 1-2と同じ
- 庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る学校、社会体育施設の耐震対策等を促進し、必要な装備資機材等の整備を図る。(防災課、会計課、教育総務課、生涯学習課) 1-2、3-1と同じ
- 学校施設等の避難所は、災害発生時には高齢者や障害者を含む多様な地域住民が避難所として利用することから、施設の新築や改築、大規模改造等を行う場合は、バリアフリーに対応した施設・設備の整備に努めているが、未対応の施設については、国庫補助制度等を活用したバリアフリー化の推進を検討する。(教育総務課、防災課、長寿介護課、生涯学習課) 1-2と同じ
- 港湾、漁港、鉄道等の交通施設の耐震化について各施設管理者に働きかけるとともに、沿線・沿道建物の耐震化について耐震診断、耐震改修計画の作成の支援等により耐震化を県や地域と連携して推進する。(水産課、都市計画課、地域経済活性化課、防災課、建設課) 8-4と同じ
- 大規模地震時に被害を受けやすい大規模盛土造成地について、その場所の特定及び安全性の確認のための変動予測調査を推進する。また、大規模地震時に被害を受けやすい電柱について、順次、無電柱化を推進することで、安全性の向上に推進する。(都市計画課、地域経済活性化課、建設課)
- 火災予防・被害軽減のための取組を推進する。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な斜面地にある住宅地などの改善整備については、改善整備の推進を働きかけるとともに、松浦市建築物の耐震改修促進計画等により住宅の耐震化など計画的な改善を図る。(防災課、都市計画課) 7-1と同じ

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や斜面地等にある住宅密集地における火災による死傷者の発生

○大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足が懸念される。（防災課、消防本部）

○帰宅困難者の受入に必要な一時滞在施設の確保を図る必要がある。（防災課）

○市内の空き家は、実数、空き家率ともに増加し続けており、このうち老朽危険空家については、地域の防災や防犯に不安を与えているため、所有者への適切な維持管理を促す仕組みが必要である。（都市計画課）

○都市の中心市街地等において、細分化された建築物や敷地を集約化する市街地再開発事業により、不燃化及び耐震化することで、災害に強いまちづくりを推進する。（都市計画課）**7-1と同じ**

○大規模地震・火災から人命の保護を図るための消防水利の確保について整備を行う。（防災課、消防本部）

○大規模地震・発災時に消防力を上回る火災、救助、救急事案が同時に多発する可能性があり、消防力が劣勢になることが想定されるため、活動人の確保を図るとともに緊急消防援助隊等の応援隊受入体制を整備し、消火、救助、救急活動等が迅速に行われる体制の整備を行う。（消防本部）

○民間事業者等と連携しながら帰宅困難者の受入に必要な一時滞在施設の確保を図る。（防災課）

○空き家の維持管理や解体除却は、所有者により行われることが原則であり、県と市が連携して、所有者による適切な管理を促すため、空き家の実態把握や、必要とされる情報や支援策、相談体制の整備を行う。（都市計画課）

（重要業績指標）

【都市計画課】空き家対策総合支援事業・空き家再生等推進事業

・別紙事業一覧 都計一住1

【都市計画課】公営住宅長寿命化事業

・別紙事業一覧 都計一住2

【都市計画課】大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定 0% (R2) → 100% (R4)

・別紙事業一覧 都計一築1

【都市計画課】耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合 89% (R2) → 96% (R6)

・別紙事業一覧 都計一築2

【教育総務課】市立学校の耐震化率 81.9% (R1) → 100% (R2)

【子育て・こども課】公立保育所、私立幼保連携型認定こども園、私立保育所の耐震化率 85% (R2) → 100% (—)

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-2 学校や社会福祉施設、観光施設などの不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 建築物の耐震化については、耐震化の必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいことから、きめ細かな対策が必要である。(都市計画課)
- 特に、学校施設 (81.9% (市立学校 (R1)) 公立保育所 (0% (R2))、私立幼保連携型認定こども園 (100.0% (R2))、私立保育所 (90.0% (R2))、市立社会体育施設 (80.0% (R2)) については、避難所等にも利用されることもあることから、さらに促進を図る必要がある。(教育総務課、子育て・こども課、生涯学習課)
- 学校施設等の避難所は、高齢者や障害者など多様な地域住民が利用するため、スロープや手すり、便所、出入口等のバリアフリー化を推進する必要がある。(教育総務課、防災課、都市計画課、長寿介護課、生涯学習課)
- 文化財建造物の安全性を高めるため、耐震対策を促進する必要がある。(文化財課)
- 火災の発生は様々な原因があることから、装備資機材の充実、各種訓練等により消防等の災害対応機関の災害対応能力を向上させる必要がある。(消防本部)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 住宅・建築物については、耐震診断、耐震改修計画の作成、耐震改修等の支援により耐震化を市町や地域と連携して推進する。(都市計画課)
- 市立学校、公立保育所、市立社会体育施設については、各種補助制度を活用して耐震化を実施する。私立保育所については、国庫補助制度等を活用した耐震化を推進する。(教育総務課、子育て・こども課、生涯学習課) 1-1と同じ
- 庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る学校、社会体育施設の耐震対策等を促進し、必要な装備資機材等の整備を図る。(防災課、会計課、教育総務課、生涯学習課) 1-1、3-1と同じ
- 学校施設等の避難所は、災害発生時には高齢者や障害者を含む多様な地域住民が避難所として利用することから、施設の新築や改築、大規模改造等を行う場合は、バリアフリーに対応した施設・設備の整備に努めているが、未対応の施設については、国庫補助制度等を活用したバリアフリー化の推進を検討する。(教育総務課、防災課、長寿介護課、生涯学習課) 1-1と同じ
- 文化財建造物を地震災害から守り、利用者の安全を確保するため、所有者に対し、耐震補強の実施や活用方法・避難方法の検討など、耐震対策の推進を働きかける。また、専門的見地から指導や助言を行うとともに、耐震設計及び耐震対策工事に対する助成を実施する。(文化財課)
- 災害現場での人命救助能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や各種訓練を実施し、更なる充実強化、整備等を図る。(消防本部)

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-2 学校や社会福祉施設、観光施設などの不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

(重要業績指標)

【都市計画課】空き家対策総合支援事業・空き家再生等推進事業

・別紙事業一覧 都計一住1

【都市計画課】公営住宅長寿命化事業

・別紙事業一覧 都計一住2

【都市計画課】耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合 89% (R2) → 96% (R6)

・別紙事業一覧 都計一築2

【都市計画課】長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業

・別紙事業一覧 都計一築3

【教育総務課】市立学校の耐震化率 81.9% (R1) → 100% (R2)

【子育て・こども課】公立保育所、私立幼保連携型認定こども園、私立保育所の耐震化率 85% (R2) → 100% (—)

【消防本部】消防装備資機材等の整備

・別紙事業一覧 消防一本1

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難所等の耐震化、情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等が進められているが、広域的かつ大規模な津波災害が発生した場合には現状の施策で十分に対応できないおそれがあるため、広域的かつ大規模な災害発生時の対応方策について検討する必要がある。(水産課、防災課、消防本部、生涯学習課、教育総務課)
- 各沿岸における高潮・高波に対する海岸堤防等の計画高までの整備完了に向けて計画的かつ着実に進める必要がある。また、河川・海岸堤防等の整備に当たっては、自然との共生及び環境との調和に配慮する必要がある。(水産課、建設課)
- 沿岸部において、地域防災計画と連携したハザードマップの整備が進んでいない。(防災課、水産課、建設課、農林課)
- 津波からの避難を確実にを行うため、避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化、避難路の整備にあわせた無電柱化、沿道建物の耐震化等の対策を着実に進める必要がある。(防災課、水産課、建設課、都市計画課)
- 海岸・河川堤防開口部においては、一部に老朽化等により開閉不良の開鎖扉があり、確実な機能保全対策が必要である。(水産課、建設課、都市計画課)
- 海岸防災林については、地域の実情等を踏まえ、津波に対する被害軽減効果も考慮した生育基盤の造成や植栽等の整備を進める必要がある。(農林課、水産課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

- 津波防災地域づくり、地域の防災力を高める避難所等の耐震化、情報伝達手段の多様化・多重化等による住民への適切な災害情報の提供、火災予防・危険物事故防止対策等のハード・ソフトの総合的な対策を着実に推進する。(水産課、防災課、消防本部、生涯学習課、教育総務課)
- 各沿岸における海岸堤防等の計画高までの整備を計画的かつ着実に推進する。また、河川、海岸堤防等管理者である県に対しても、計画的かつ着実な整備を働きかける。なお、河川・海岸堤防等の整備に当たっては、自然との共生及び環境との調和に配慮する。(水産課、建設課)
- 沿岸部において、県からの浸水想定区域図等の資料の提供など必要な支援を行っていただき、ハザードマップ作成に努める。(防災課、水産課、建設課、農林課)
- 津波対策のための避難場所や避難路の確保、避難所の耐震化、避難路の整備にあわせた無電柱化、沿道建物の耐震化等の対策を関係機関が連携して推進する。(防災課、水産課、建設課、都市計画課)
- 海岸・河川堤防開口部において、海岸・河川堤防の老朽化点検をおこない、開閉不良扉においては修繕や常時閉鎖型への改良を行う。(水産課、建設課、都市計画課)
- 海岸防災林については、地域の実情等を踏まえ、津波に対する被害軽減効果も考慮した生育基盤の造成や植栽等の整備を進める。(農林課、水産課)

(重要業績指標)

【防災課】津波災害ハザードマップ作成

- ・別紙事業一覧 防災-防1

【水産課】開閉不良の開鎖扉対策率(3施設)

- ・別紙事業一覧 水産-漁4

【水産課】海岸防波堤等の計画高までの整備率(4施設)

- ・別紙事業一覧 水産-漁5

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 河川等における河道掘削や築堤、洪水調節施設の整備・機能強化等の対策等を推進する。
また、雨水幹線における排水ポンプ等の施設整備を推進する。(建設課、都市計画課)
- 洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水ハザードマップの作成に取り組んでいるところだが全てのエリアをカバーできていない。(防災課、建設課、都市計画課)
- 上下水道課において、より迅速な対応を行うため、人材育成を推進する必要がある。(防災課、上下水道課、市民生活課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

- 河川等における護岸整備等による機能強化、河道掘削等の機能維持、及び雨水幹線における護岸整備、排水ポンプや雨水管渠等の整備を着実に実施する。なお、施設整備については、自然との共生及び環境との調和に配慮しつつ、コスト縮減を図りながら、市街地等を中心に投資効果の高い箇所に重点的・集中的に行う。(建設課、都市計画課)
- 洪水ハザードマップのカバーエリアを拡大するため、2級河川における浸水想定区域図等の資料の提供など必要な支援について県に要望していく。また、県の雨量情報の活用、「100mm/h 安心プラン」の策定等のソフト対策を実施する。(防災課、建設課、都市計画課)
- 人材・組織体制等の整備のため、長崎地方気象台や県と連携して防災関係各種会議への参加や訓練の実施等を通じて人材育成を推進する。(防災課、上下水道課、市民生活課)

(重要業績指標)

- 【建設課】2級河川の機能維持
 - ・別紙事業一覧 建設一河1
- 【建設課】準用河川・普通河川の機能維持(浚渫)
 - ・別紙事業一覧 建設一河2
- 【都市計画課】下水道事業による志佐地区浸水対策達成率 約83%(R2) → 約100%(R4)
 - ・別紙事業一覧 都計一下1
- 【都市計画課】下水道事業による施設の耐水化計画策定
 - ・別紙事業一覧 都計一下2
- 【都市計画課】長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業
 - ・別紙事業一覧 都計一策3
- 【防災課】洪水ハザードマップ作成
 - ・別紙事業一覧 防災一防2

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-5 土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、その後長年にわたり国土の脆弱性が高まる事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○松浦市は、比較的急峻な国見連山があり、国見岳を頂点として拮指状にのび丘陵状をなして、海にせまるに従い平坦地が開け、河口に市街地を形成している。土壌は主に第三紀層に属する砂岩及び頁岩であり、その上層部に玄武岩がある。市内には土砂災害に対する危険箇所が多く存在しており、広域的かつ大規模な災害の発生が懸念される。(防災課、建設課、都市計画課、農林課)

○土砂災害が発生するおそれのある危険箇所を多く抱える本市は、広範囲で土砂災害防止法による警戒区域が指定されているが、土砂災害に対する施設整備が途上であることや、災害には上限がないことなど、様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と警戒避難体制整備等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。(防災課、建設課、農林課)

○山村の地域活動の停滞や農地の管理の放棄等に伴う森林・農地の国土保全機能の低下、地球温暖化に伴う集中豪雨の発生頻度の増加等による農村や山地における災害発生リスクの高まりが懸念されるとともに、ため池・農業用ダムの耐震化や山地災害危険地区等に対する治山施設の整備等の対策に時間を要するため、人的被害が発生するおそれがある。また、森林の整備に当たっては、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。(農林課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○県の総合防災ポータル等を活用し、台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化を図る。(防災課、建設課、都市計画課、農林課)

○土砂災害が発生するおそれのある危険箇所を周知するため、土砂災害警戒区域等の指定に基づき、ハザードマップの作成、避難訓練等により警戒避難体制の確立を図る。あわせて、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊防止事業、森林整備事業等のハード対策を推進する。(防災課、建設課、農林課)

○ため池、農業用ダムの耐震性点検とそれを踏まえた施設の耐震化等のハード対策及びハザードマップの作成周知等のソフト対策による地域コミュニティの防災・減災力の向上に取り組む。(防災課、農林課) 7-4と同じ

○森林整備については、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根ざした植生も活用しながら、間伐や広葉樹等植栽による荒廃森林の再生、下層植生維持による生態系生息環境への配慮や防鹿ネットの設置による自然と共生した多様な森林づくりに取り組む。(農林課) 7-6と同じ

(重要業績指標)

【建設課】地すべり対策

- ・別紙事業一覧 建設一砂1

【農林課】ため池点検 190箇所 (R1) → 242箇所 (R2)

- ・別紙事業一覧 農林一整1

【農林課】ため池ハザードマップ作成 全ての防災重点ため池 52箇所 (R1) → 90箇所 (R2)

- ・別紙事業一覧 農林一整2

【農林課】ため池整備

- ・別紙事業一覧 農林一整3

【農林課】地すべり地域内における地すべり防止工事

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-5 土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、その後長年にわたり国土の脆弱性が高まる事態

・別紙事業一覧 農林－林1

【農林課】既存施設を有効活用した山地等の事前防災・減災工事

・別紙事業一覧 農林－林2

【農林課】森林整備、森林資源の有効活用

・別紙事業一覧 農林－林3

【防災課】土砂災害ハザードマップ作成

・別紙事業一覧 防災－防3

1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 全国瞬時警報システム（Jアラート）の自動起動装置の活用、防災行政無線のデジタル化の通信基盤、施設の堅牢化・高度化などにより、住民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を進める必要がある。（防災課）
- 情報収集・提供手段の整備が進む一方で、それらにより得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させることが課題であり、人材育成を推進する必要がある。（防災課）
- 本市県が被災した際に組織的、迅速に建物や土地の危険度判定に取り掛かれる体制が整っていない。（熊本被災地では擁壁等の倒壊により道路が機能していなかった。市内の住宅地は道路幅員が狭小な地区が多く、避難救助活動等に支障が生じるものと考えられる。）（都市計画課、建設課）

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 市における防災行政無線のデジタル化の推進、旅行者（外国人を含めた）を含めた避難者に対する避難標識等の情報提供の在り方の検討、消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化等による住民への情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を着実に推進する。（防災課）
- 情報収集・提供手段の整備により得られた情報の効果的な利活用をより一層充実させるため、研修や訓練等を通じて市職員の人材育成を推進する。（防災課）
- 大規模地震等による建築物及び宅地の被災状況をいち早く調査し、二次的な被害を防ぐため、「被災建築物応急危険度判定士」及び「被災宅地危険度判定士」の養成を継続して県で実施していただき、判定活動の実施体制を確立するため、県と連携した協議会を組織し、関係団体との協定を推進する。なお、判定の結果は、その後の罹災証明及び被災度区分の基礎資料となるため、関係機関との情報共有のあり方を検討する。（都市計画課、建設課） 8-6と同じ

(重要業績指標)

【防災課】防災行政無線デジタル化 0% (R2) → 100% (R3)

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期間の停止

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 陸・海・空の物資輸送ルートを実際に確保するため、輸送基盤における地震、津波、水害、土砂災害等の対策を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数ルートの確保を図る必要がある。(防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課)
- 発災後に、迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。(防災課)
- 水道施設の耐震適合率は12.4% (R2) であり、老朽化対策と合わせ耐震化を促進する必要がある。(上下水道課)
- 耐食性・耐震性に優れたガス管への取替えについて、学校等の関係機関と連携しつつ、老朽化対策と合わせ着実に推進する必要がある。(教育総務課)
- 地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力を強化するとともに、各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する必要がある。(防災課、福祉事務所)
- 民間物流施設の活用、関係者による協議会の開催、協定の締結、BCPの策定等により、国、県、市、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築するとともに、官民の関係者が参画する支援物資輸送訓練を実施し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていく必要がある。また、被災地の状況にあわせたプッシュ型支援・プル型支援の円滑かつ的確な実施に向けて、情報収集・供給体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進める

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 陸・海・空の輸送ルートを実際に確保するため、道路、鉄道、港湾・漁港等の交通基盤における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、リダンダンシーの向上、緊急輸送道路等の無電柱化、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のため西九州自動車道(高規格幹線道路)の重点的な整備等を推進するとともに、公有車両の活用、民有車両の借上げ、定期航路の船舶借上げ、建設業協同組合との災害支援協定に基づく啓開等の支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、及び燃料等確保のための関係業界への協力要請等、輸送モード間の連携による複数ルートの確保を図る。(防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課) **2-3、5-1、5-6、6-4 と同じ**
- 発災後に、迅速な輸送経路啓開に向けて、建設業協同組合等との連携強化を推進する。(防災課) **6-4 と同じ**
- 水道施設の耐震性能を把握する。上水道、簡易水道施設等の耐震化を推進するため、水道事業に対する国庫補助の採択要件の緩和及び補助率引き上げ等の財政支援の拡充を国へ求めていく。(上下水道課) **6-2 と同じ**
- 耐食性・耐震性に優れたガス管への取替えについては、市立学校では必要に応じて大規模改造工事等の実施に合わせて国庫補助制度を活用しながら取り組む。(教育総務課)
- 地域における食料・燃料等の備蓄・供給拠点となる民間物流施設等の災害対応力を強化するとともに、各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する。(防災課、福祉事務所)
- 県が策定した「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づき、備蓄目標品目の必要数量の確保を推進する。(防災課、福祉事務所)
- 民間物流施設の活用、関係者による協議会の開催、協定の締結、BCPの策定等により、国、県、市、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築するとともに、官民の関係者が参画する支援物資輸送訓練を実施し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高める。また、被災地の状況にあわせたプッシュ型支援・プル型支援の円滑かつ的確な実施に向けて、情報収集・供給体制の構築と合わせ、対応手順等の検討を進める。(防災課、福

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期間の停止

必要がある。(大規模災害時の広域的支援において、被災地からの要請により動くプル型支援に加えて、支援する側が必要性を判断して独自に動くプッシュ型支援が求められている)(防災課、福祉事務所)

祉事務所)

(重要業績指標)

【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km (R2) → 12.3km (-)

・別紙事業一覧 都計一道1

【建設課】国県道の改良

・別紙事業一覧 建設一道1

【建設課】市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)

・別紙事業一覧 建設一道2

【建設課】国県道の橋梁長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設一道3

【建設課】市道の橋梁長寿命化対策(Ⅲ判定)進捗率 81% (R2) → 100% (R3)

・別紙事業一覧 建設一道4

【建設課】市道の橋梁長寿命化等対策(Ⅱ判定)進捗率 0% (R2) → 41% (R6)

・別紙事業一覧 建設一道5

【建設課】幹線市道の橋梁耐震補強

・別紙事業一覧 建設一道6

【建設課】市道のトンネル長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設一道7

【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)

・別紙事業一覧 建設一道8

【建設課】国県道の舗装補修

・別紙事業一覧 建設一道9

【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13% (R2) → 18% (R6)

・別紙事業一覧 建設一道10

【水産課】交通基盤の機能維持

・別紙事業一覧 土木一港1

【水産課】一時避難場所、物資輸送拠点の確保

・別紙事業一覧 土木一港2

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-2 避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○避難所運営マニュアル作成にあたっては、家族の介護・介助やプライバシー確保に対する不安、ペット同伴の困難等を理由として車中やテントでの避難を選択した被災者について盛り込む必要がある。

(防災課、福祉事務所)

○指定避難所以外への避難者の把握方法及び支援について検討の必要がある。(防災課、福祉事務所、健康ほけん課、子育て・こども課、消防本部、総務課、長寿介護課、政策企画課)

○避難所においては、男女別の更衣室や授乳スペースの設置など女性に配慮した避難所運営が必要。(防災課、福祉事務所、健康ほけん課、子育て・こども課)

○避難行動要支援者名簿は策定済みだが、個別支援計画の策定が進んでいない。(防災課、長寿介護課、福祉事務所、健康ほけん課)

○ペットと同行できる避難場所の確保や長期に渡る預かり希望者への対応が必要。また、仮設住宅への入居基準にペット同伴者への配慮が必要。(防災課、市民生活課、福祉事務所)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

○国が策定した「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」や各種ガイドラインに基づき指定避難所の環境整備を進めるとともに、避難所設営・運営マニュアルを策定し、地域住民による主体的な避難所運営に資する訓練の実施により、その実効性を検証するなど、平時からの取組を、説明会の開催や個別相談への対応などにより支援する。
(防災課、福祉事務所)

○次の取組について、説明会の開催や個別相談を行う。

①消防、保健師のほか、自治会や自主防災組織、消防団等の地元住民も活用した実態把握の方法を避難所運営マニュアル等で定めておく。

②指定避難所の環境整備を進めるとともに、指定避難所の役割や支援内容について、自治会等の地元住民とも連携しながら周知する。

③車中泊避難者については、発生することを前提に、エコノミークラス症候群対策(予防法のチラシ配布等)を講じておく。

④避難者が求める情報の迅速かつ計画的な公表のために、速報性や拡散性の高い SNS(公式 Twitter や Facebook) を活用する。(防災課、福祉事務所、健康ほけん課、子育て・こども課、消防本部、総務課、長寿介護課、政策企画課)

○避難所運営にあたっては、乳幼児や子どものいる家庭等のニーズに配慮し、生理用品等女性に必要な物資や衛生・プライバシー等に関する意見を反映できるよう、女性等、多様な主体が参画することが肝要であり、避難所設営・運営マニュアルを作成するにあたっては、その点に配慮する。(防災課、福祉事務所、健康ほけん課、子育て・こども課)

○個別支援計画については、庁内関係各課と連携し、整備を推進していく。(防災課、長寿介護課、福祉事務所、健康ほけん課)

○国が策定した「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」、県で策定した「長崎県災害時動物救護対応ガイドライン」や「避難所等におけるペット受入れ対応マニュアル」に基づき、各避難所での受け入れを行う。ただし、同じ室内に入ることができないため、屋外(屋根付き)若しくは、車内での飼育をお願いする。併せて、ペットの排泄物の適正処理について啓発を図る。(防災課、市民生活課、福祉事務所)

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-2 避難所等の機能不全などにより被災者の生活が困難となる事態

(重要業績指標)

【防災課、福祉事務所】避難所設営・運営マニュアル（女性・ペット同伴への配慮等の改定） 0%（R2） → 100%（R3）

【防災課、長寿介護課、福祉事務所】個別支援計画策定 0%（R2） → 100%（R6）

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-3 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 松浦市は、九州の西北部に位置し台風常襲地帯であり、いたるところに山岳・丘陵が起伏し、平坦地が貧しく、大規模災害の脅威を有しており、交通基盤における洪水、土砂災害、津波、高潮等の対策が途上であるため、広域的かつ大規模の災害が発生した場合は孤立集落等が発生する可能性がある。(防災課、建設課、都市計画課、農林課、水産課、地域経済活性化課)
- 孤立離島の発生の抑制と長期化を回避するため、本土離島間に就航している定期航路が利用する施設の災害対応力を強化する対策等を確実に推進する必要がある。(水産課)
- 山間地等において民間を含め多様な主体が管理する道を把握し活用すること等により、避難路や代替輸送路を確保するための取組を促進する必要がある。(農林課)
- 災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するための体制の整備、必要な装備資機材の整備、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等について進める必要がある。(防災課、総務課、政策企画課、会計課、消防本部)
- 広範囲に被災が及んだ場合、原材料が入手できない等の理由により、十分な応急用食料等を調達できないおそれがあり、民間備蓄との連携等による備蓄の推進を図る必要がある。(防災課)
- 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。(総務課、防災課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 陸・海・空の輸送ルートを実実に確保するため、道路、鉄道、港湾・漁港等の交通基盤における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、リダンダンシーの向上、緊急輸送道路等の無電柱化、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のため西九州自動車道(高規格幹線道路)の重点的な整備等を推進するとともに、公有車両の活用、民有車両の借上げ、定期航路の船舶借上げ、建設業協同組合との災害支援協定に基づく啓開等の支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、及び燃料等確保のための関係業界への協力要請等、輸送モード間の連携による複数ルートの確保を図る。(防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課) 2-1、5-1、5-6、6-4 と同じ
- 孤立集落が広域かつ多数で発生した場合は、自衛隊ヘリコプター等の協力を県に要請し、連携して対応する。(防災課)
- 既存の物流機能を緊急物資輸送等に効果的に活用できるよう、貨物輸送事業者等のBCP策定等により輸送路を確保するための取組等を促進する。(地域経済活性化課)
- 港湾・漁港の定期航路係留施設における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、及び関連周辺対策(水害、土砂災害等に関するリスクの洗い出し・情報共有・調査研究等、治水・治山・海岸・砂防等の対策)を推進する。(防災課、建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課)
- 山間地等における代替輸送路の情報の収集や制度の向上に努める。(農林課)
- 防災行政無線のデジタル化の推進、旅行者(外国人を含む)を含めた避難者に対する避難標識等の情報提供の在り方の検討、住民の情報の確実かつ迅速な提供手段の多様化を着実に推進し、また、災害発生時に機動的・効率的な活動を確保するため、行政機関や消防等の通信基盤・施設の堅牢化・高度化、災害関連情報の収集・提供のためのシステムの整備、地理空間情報の活用等を推進する。(防災課、総務課、政策企画課、会計課、消防本部)

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-3 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

- 関係機関の連携による道路交通情報の的確な把握と提供を推進する必要がある。(防災課)
- 緊急時に迅速にかつ漏れなく対応するため、災害対策本部で収集されたデータをマスコミに対して情報発信する体制作りが必要。(防災課、政策企画課)

- 各家庭、避難所等における備蓄量の確保を促進する。また、広範囲に被災が及ぶ場合を想定し、原材料の入手や十分な応急用食料等の調達のための民間備蓄との連携等による取組をする。(防災課)
- 市のBCP計画を適切に整備する。(総務課、防災課)
- 「適切な災害関連情報の収集・提供」を行うため、関係機関との連携により多様な情報収集・提供手段の確保に努める。(防災課)
- 災害対策本部で収集されたデータをマスコミに対して、迅速にかつ漏れなく情報発信する体制を強化する。(防災課、政策企画課)

(重要業績指標)

- 【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km (R2) → 12.3km (-)
 - ・別紙事業一覧 都計一道1
- 【建設課】国県道の改良
 - ・別紙事業一覧 建設一道1
- 【建設課】市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)
 - ・別紙事業一覧 建設一道2
- 【建設課】国県道の橋梁長寿命化対策
 - ・別紙事業一覧 建設一道3
- 【建設課】市道の橋梁長寿命化対策(Ⅲ判定)進捗率 81% (R2) → 100% (R3)
 - ・別紙事業一覧 建設一道4
- 【建設課】市道の橋梁長寿命化等対策(Ⅱ判定)進捗率 0% (R2) → 41% (R6)
 - ・別紙事業一覧 建設一道5
- 【建設課】幹線市道の橋梁耐震補強
 - ・別紙事業一覧 建設一道6
- 【建設課】市道のトンネル長寿命化対策
 - ・別紙事業一覧 建設一道7
- 【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)
 - ・別紙事業一覧 建設一道8
- 【建設課】国県道の舗装補修
 - ・別紙事業一覧 建設一道9

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-3 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

- 【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13% (R2) → 18% (R6)
 - ・別紙事業一覧 建設―道10
- 【建設課】2級河川の機能維持
 - ・別紙事業一覧 建設―河1
- 【建設課】準用河川・普通河川の機能維持（浚渫）
 - ・別紙事業一覧 建設―河2
- 【建設課】地すべり対策
 - ・別紙事業一覧 建設―砂1
- 【水産課】市営青島漁港の浮棧橋と沖防波堤の機能保全
 - ・別紙事業一覧 水産―漁3
- 【水産課】海岸防波堤等の計画高までの整備率（4施設）
 - ・別紙事業一覧 水産―漁5
- 【水産課】離島航路を有する全6漁港において、点検等を行い、老朽化対策を講じる。
 - ・別紙事業一覧 水産―漁6
- 【水産課】交通基盤の機能維持
 - ・別紙事業一覧 土木―港1
- 【消防本部】消防装備資機材等の整備
 - ・別紙事業一覧 消防―本1

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-4 消防の被災等による救助・救急活動等の絶対的な不足

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 消防等において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や、自主防災組織の充実強化、道路啓開等を担う建設業の人材確保を推進する必要がある。さらに、TEC-FORCE、緊急消防援助隊等派遣隊の受け入れ体制を整えておく必要がある。(防災課、消防本部、建設課)
- 災害対応において関係機関毎に体制や資機材、運営要領が異なることから、災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討を行い、必要な事項について標準化を推進する必要がある。また、地域の特性や様々な災害現場に対応した訓練環境を整備するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高めていく必要がある。(防災課、消防本部、地域経済活性化課)
- 情報通信機能の耐災害性の強化、高度化を着実に推進する必要がある。(防災課、消防本部)
- 災害発災後早期の段階で、救急・救命活動等の拠点機能となるヘリポートの離着陸場所の整備充実を図る必要がある。(消防本部)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

- 消防等において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する。加えて、消防団の体制・装備・訓練の充実強化や、自主防災組織の充実強化する必要がある。(防災課、消防本部)
- TEC-FORCE 等派遣隊の受入れ体制の確認・調整方法等について、事前に明確化する。(建設課)
- 関係機関の災害対応業務の標準化、情報の共有化に関する検討をおこない、関係機関の連携強化を推進する。また、地域の特性や観光施設等における利用者の安全の確保等、様々な災害を想定した訓練を実施するとともに、明確な目標の下に合同訓練等を実施し、災害対応業務の実効性を高める。(防災課、消防本部、地域経済活性化課)
- 救助・救急活動を持続的に行うため、防災拠点の整備、機能強化、消防庁舎等の耐震化、消防車両や資機材等の充実強化を図る。また、消防救急無線のデジタル化等情報通信機能の耐災害性の強化、高度化の充実強化を図る。(防災課、消防本部) 3-1 と同じ
- 災害発災後早期の段階で、救急・救命活動等の拠点機能となるヘリポートの離着陸場所の整備充実・強化を図る。(消防本部)

(重要業績指標)

- 【消防本部】 消防装備資機材等の整備
 - ・別紙事業一覧 消防一本1

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-5 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期間の途絶

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○医療施設又は福祉施設において、災害時にエネルギー供給が長期途絶することを回避するため、自立・分散型エネルギー整備への支援が進められているが、インフラ被災時にはエネルギー供給ができなくなるため、交通基盤における地震、津波、水害、土砂災害等の対策を着実に進める等、物資輸送ルート等を確実に確保する必要がある。(建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

○インフラ被災時にはエネルギーが供給できなくなるため、道路、鉄道、港湾・漁港等の交通基盤における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、リダンダンシーの向上、緊急輸送道路等の無電柱化、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のため西九州自動車道(高規格幹線道路)の重点的な整備等を推進する。(建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課)

(重要業績指標)

【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km (R2) → 12.3km (－)

・別紙事業一覧 都計一道1

【建設課】国県道の改良

・別紙事業一覧 建設一道1

【建設課】市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)

・別紙事業一覧 建設一道2

【建設課】国県道の橋梁長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設一道3

【建設課】市道の橋梁長寿命化対策(Ⅲ判定)進捗率 81% (R2) → 100% (R3)

・別紙事業一覧 建設一道4

【建設課】市道の橋梁長寿命化等対策(Ⅱ判定)進捗率 0% (R2) → 41% (R6)

・別紙事業一覧 建設一道5

【建設課】幹線市道の橋梁耐震補強

・別紙事業一覧 建設一道6

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-5 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期間の途絶

【建設課】市道のトンネル長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設一道7

【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)

・別紙事業一覧 建設一道8

【建設課】国県道の舗装補修

・別紙事業一覧 建設一道9

【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13% (R2) → 18% (R6)

・別紙事業一覧 建設一道10

【水産課】交通基盤の機能維持

・別紙事業一覧 土木一港1

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 広域かつ大規模な災害の場合、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、医師会との災害時協定など連携の強化を推進する必要がある。(健康ほけん課)
- インフラ被災時には医療施設に到達できなくなるため。交通基盤における地震、津波、水害、及び土砂災害等の対策を着実に進める等、支援ルートを確実に確保する必要がある(建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課)
- 離島航路を有する漁港において、岸壁や防波堤等の点検を行い、老朽化が進んだものについては、対策工事が必要である。(水産課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

- 被災時における大量の傷病者に対応するため、市と地域の医師会との災害時協定の締結、災害拠点病院や地域の二次救急医療機関相互の連携強化を推進する。(健康ほけん課)
- 医療施設への支援ルートを確実に確保するため、道路、鉄道、港湾・漁港等の交通基盤における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、リダンダンシーの向上、緊急輸送道路等の無電柱化、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のため西九州自動車道(高規格幹線道路)の重点的な整備等を推進する。(建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課)
- 離島航路を有するすべての漁港において、老朽化対策を推進する。(水産課) 5-4、9-1 と同じ

(重要業績指標)

- 【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km (R2) → 12.3km (－)
 - ・別紙事業一覧 都計一道1
- 【建設課】国県道の改良
 - ・別紙事業一覧 建設一道1
- 【建設課】市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)
 - ・別紙事業一覧 建設一道2
- 【建設課】国県道の橋梁長寿命化対策
 - ・別紙事業一覧 建設一道3
- 【建設課】市道の橋梁長寿命化対策(Ⅲ判定)進捗率 81% (R2) → 100% (R3)
 - ・別紙事業一覧 建設一道4
- 【建設課】市道の橋梁長寿命化等対策(Ⅱ判定)進捗率 0% (R2) → 41% (R6)
 - ・別紙事業一覧 建設一道5
- 【建設課】幹線市道の橋梁耐震補強
 - ・別紙事業一覧 建設一道6

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶による医療機能の麻痺

【建設課】市道のトンネル長寿命化対策

- ・別紙事業一覧 建設一道7

【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)

- ・別紙事業一覧 建設一道8

【建設課】国県道の舗装補修

- ・別紙事業一覧 建設一道9

【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13% (R2) → 18% (R6)

- ・別紙事業一覧 建設一道10

【水産課】市営青島漁港の浮桟橋と沖防波堤の機能保全

- ・別紙事業一覧 水産一漁3

【水産課】海岸防波堤等の計画高までの整備率 (4施設)

- ・別紙事業一覧 水産一漁5

【水産課】離島航路を有する全6漁港において、点検等を行い、老朽化対策を講じる。

- ・別紙事業一覧 水産一漁6

【水産課】交通基盤の機能維持

- ・別紙事業一覧 土木一港1

2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模な発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○災害時の二次的な健康被害を防ぐため、迅速・的確に被災者の健康管理や感染症や食中毒の予防活動等の公衆衛生対策を実施できるよう、また、感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、消毒や害虫駆除等の実施体制を構築しておく必要がある。(健康ほけん課・市民生活課)

○下水道管の耐震診断及び改修の財源確保が課題。停電時でも処理機能を損なわないよう下水処理場、ポンプ場およびマンホールポンプの電源確保が課題。(上下水道課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

○災害時の二次的な健康被害を防ぐため、迅速・的確に被災者の健康管理や感染症や食中毒の予防活動等の公衆衛生対策を実施できるよう、また、感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進するとともに、消毒、害虫駆除等を行うための体制等の構築を検討する。(健康ほけん課・市民生活課)

○下水道施設の耐震診断は完了している。下水道BCPを策定しているが、被災者の生活空間から下水を速やかに排除、処理を行うために、電源喪失時の対応を盛り込む等の段階的な内容の充実(対策)を図る。(上下水道課) 6-3と同じ

(重要業績指標)

【子育て・こども課】 予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率 毎年95%以上

【上下水道課】 下水道BCP対策率 70% (R2) → 90% (R6)

3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- いかなる大規模自然災害発生時においても、必要な機能を維持する必要がある。(総務課、防災課)
- 防災拠点となる庁舎の耐震化完了に向けて引き続き対策を実施する必要がある。(防災課、会計課、教育総務課、生涯学習課)
- 庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る学校(公立小・中学校施設耐震化率81.9%(R1))、社会体育施設等の耐震化を促進する必要がある。(防災課、会計課、教育総務課、生涯学習課)
- 消防施設の耐震化率について34%にとどまり、大規模災害発生時には、消防機能が十分機能する耐震化を推進する必要がある。(消防本部)
- 消防等防災機関は、大規模災害の発生に際し、災害応急対策の拠点や被災住民の一時的な避難場所となるが、電気・水道・通信回線等のライフラインが供給途絶するおそれがある。(防災課、会計課、上下水道課)
- 電力供給遮断等の非常時に、避難住民の受入れを行う避難所や防災拠点等(公共施設等)において、避難住民の生活等に必要不可欠な電力を確保する必要があるが、非常用発電機等の整備は財政上の制約が大きい。(防災課、会計課、教育総務課、生涯学習課)
- 行政機関の職員・施設そのものの被災だけでなく、周辺インフラの被災によっても機能不全が発生する可能性があるため、交通基盤における地震、津波、水害、土砂災害等の対策を着実に推進する必要がある。(防災課、建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

- 業務継続計画の策定及び見直し、実効性向上のための取組の促進、協定の締結等により、業務継続体制を強化するとともに、計画を適切に整備するための協議の場を設ける。(総務課、防災課)
- 庁舎が被災したときの業務バックアップ拠点となり得る学校、社会体育施設等の耐震対策等を促進し、必要な装備資機材等の整備を図る。(防災課、会計課、教育総務課、生涯学習課) 1-1、1-2と同じ
- 救助・救急活動を持続的に行うため、防災拠点の整備、機能強化、消防庁舎等の耐震化、消防車両や資機材等の充実強化を図る。また、消防救急無線のデジタル化等情報通信機能の耐災害性の強化、高度化の充実強化を図る。(消防本部) 2-4と同じ
- 救助、救急、医療活動に支障が出ないように、緊急通行車両や避難所等への燃料供給体制の確保を推進する。(消防本部)
- 電気・水道・通信回線等のライフラインの途絶に備え、耐災害性の強化や代替手段の検討に取り組む。(防災課、会計課、上下水道課) 9-1と同じ
- 電力供給遮断等の非常時に避難住民の受入れを行う避難場所や防災拠点等(公共施設等)において、太陽光発電設備、非常用発電機、応急電源車等の整備等避難住民の生活等に必要不可欠な電力の確保に努める。特に、防災拠点の非常用発電機の整備が困難な場合は、レンタル会社との協定を結ぶなど具体的な対策を講じておく。(防災課、会計課、教育総務課、生涯学習課)
- 行政機関の機能を守る周辺対策(道路、鉄道、港湾・漁港等の交通基盤における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、リダンダンシーの向上、緊急輸送道路等の無電柱化、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のため西九州自動車道(高規格幹線道路)の重点的な整備、水害・土砂災害等に関するリスクの洗

3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

○災害が発生した場合に司令塔としての役割をもつ本庁舎は老朽化しており、震度6強の地震で倒壊または崩壊する危険性が高い（会計課）

い出し・情報共有・調査研究等、治水・治山・海岸・砂防等の対策）を推進する。（防災課、建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課）

○重要な防災拠点としての安全性能基準を満たした、司令塔機能を十分に発揮できる新庁舎の建設を推進する必要があるが、財政的に建て替えは困難であり、早急な耐震化を実施する。（会計課）

（重要業績指標）

【防災課、会計課、教育総務課、生涯学習課】防災拠点（本庁舎・支所）となる公共施設の耐震率 55.5%（R2）→100%（-）

【教育総務課】市立学校の耐震化率 81.9%（R1）→100%（R2）

【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km（R2）→12.3km（-）

・別紙事業一覧 都計一道1

【都市計画課】下水道事業による志佐地区浸水対策達成率 約83%（R2）→約100%（R4）

・別紙事業一覧 都計一下1

【都市計画課】下水道事業による施設の耐水化計画策定

・別紙事業一覧 都計一下2

【建設課】国県道の改良

・別紙事業一覧 建設一道1

【建設課】市道の改良率 45.7%（R2）→47.2%（R6）

・別紙事業一覧 建設一道2

【建設課】国県道の橋梁長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設一道3

【建設課】市道の橋梁長寿命化対策（Ⅲ判定）進捗率 81%（R2）→100%（R3）

・別紙事業一覧 建設一道4

3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

【建設課】市道の橋梁長寿命化等対策（Ⅱ判定）進捗率 0%（R2）→ 41%（R6）

・別紙事業一覧 建設―道 5

【建設課】幹線市道の橋梁耐震補強

・別紙事業一覧 建設―道 6

【建設課】市道のトンネル長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設―道 7

【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8%（R2）→ 28%（R6）

・別紙事業一覧 建設―道 8

【建設課】国県道の舗装補修

・別紙事業一覧 建設―道 9

【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13%（R2）→ 18%（R6）

・別紙事業一覧 建設―道 10

【建設課】2級河川の機能維持

・別紙事業一覧 建設―河 1

【建設課】準用河川・普通河川の機能維持（浚渫）

・別紙事業一覧 建設―河 2

【建設課】地すべり対策

・別紙事業一覧 建設―砂 1

【水産課】海岸防波堤等の計画高までの整備率（4施設）

・別紙事業一覧 水産―漁 5

【水産課】交通基盤の機能維持

・別紙事業一覧 土木―港 1

【消防本部】消防装備資機材等の整備

・別紙事業一覧 消防―本 1

4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺や長期間の停止

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等の地域の防災対策を着実に推進する必要がある。(建設課、水産課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

○情報通信機能の確保のため、電力等の長期供給停止を発生させないように、道路の無電柱化、洪水・土砂災害・津波・高潮・高波対策等の地域の防災対策を着実に進捗させる。(建設課、水産課)

(重要業績指標)

【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)

・別紙事業一覧 建設-道8

【建設課】2級河川の機能維持

・別紙事業一覧 建設-河1

【建設課】準用河川・普通河川の機能維持(浚渫)

・別紙事業一覧 建設-河2

【建設課】地すべり対策

・別紙事業一覧 建設-砂1

【水産課】海岸防波堤等の計画高までの整備率(4施設)

・別紙事業一覧 水産-漁5

4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要なものに伝達できない事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るよう代替手段の整備を促進する必要がある。(防災課、政策企画課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、情報提供が出来るようインターネット、SNS、簡易FM等の代替手段の整備を促進する。(防災課、政策企画課)

(重要業績指標) なし

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下に伴う競争力の低下

（脆弱性の分析・評価、課題の検討）

- 大規模自然災害発生時においても経済活動を維持していくため、サプライチェーンの確保をはじめとする企業毎のBCP策定に加え、企業連携型BCPの策定への取組が必要である。（地域経済活性化課）
- サプライチェーンの寸断を回避するため、交通基盤における地震、津波、水害、土砂災害等の対策を着実に進める等、物流ルートを実際に確保する必要がある。（防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課）

（リスクへの対応方策の検討）（推進方針）

- 大規模自然災害発生時においても経済活動を維持していくため、サプライチェーンの確保をはじめとする、企業毎のBCP策定に加え、企業連携型BCPの策定への民間事業者における取組が促進されるよう、関係団体等と連携し、BCPの必要性の啓発活動及び策定・推進支援等に努める。（地域経済活性化課）
- 陸・海・空の輸送ルートを実際に確保するため、道路、鉄道、港湾・漁港等の交通基盤における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、リダンダンシーの向上、緊急輸送道路等の無電柱化、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のため西九州自動車道（高規格幹線道路）の重点的な整備等を推進するとともに、公有車両の活用、民有車両の借上げ、定期航路の船舶借上げ、建設業協同組合との災害支援協定に基づく啓開等の支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、及び燃料等確保のための関係業界への協力要請等、輸送モード間の連携による複数ルートの確保を図る。（防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課） 2-1、2-3、5-6、6-4 と同じ

（重要業績指標）

- 【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km (R2) → 12.3km (－)
・別紙事業一覧 都計一道 1
- 【建設課】国県道の改良
・別紙事業一覧 建設一道 1
- 【建設課】市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)
・別紙事業一覧 建設一道 2
- 【建設課】国県道の橋梁長寿命化対策
・別紙事業一覧 建設一道 3
- 【建設課】市道の橋梁長寿命化対策（Ⅲ判定）進捗率 81% (R2) → 100% (R3)
・別紙事業一覧 建設一道 4
- 【建設課】市道の橋梁長寿命化等対策（Ⅱ判定）進捗率 0% (R2) → 41% (R6)
・別紙事業一覧 建設一道 5
- 【建設課】幹線市道の橋梁耐震補強
・別紙事業一覧 建設一道 6

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下に伴う競争力の低下

【建設課】市道のトンネル長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設―道7

【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)

・別紙事業一覧 建設―道8

【建設課】国県道の舗装補修

・別紙事業一覧 建設―道9

【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13% (R2) → 18% (R6)

・別紙事業一覧 建設―道10

【水産課】海岸防波堤等の計画高までの整備率（4施設）

・別紙事業一覧 水産―漁5

【水産課】交通基盤の機能維持

・別紙事業一覧 土木―港1

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

（脆弱性の分析・評価、課題の検討）

- 燃料供給ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進める必要がある。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための諸手続の改善等を検討する必要がある。（防災課、建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課）
- 工場・事業所等において自家発電設備の導入や燃料の備蓄量の確保等を促進する必要がある。（地域経済活性化課）
- 被災後は燃料供給量に限界が生じる一方、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理しておく必要がある。（防災課）
- 災害や有事が発生し、石油製品の供給が遮断された場合は、市民生活が停滞するおそれがあることから、移動手段の確保による安定した市民生活の維持が必要である。（地域経済活性化課）

（リスクへの対応方策の検討）（推進方針）

- 燃料供給ルートを実際に確保するため、輸送基盤の地震、津波、水害、土砂災害対策等を着実に進める。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有等必要な体制整備を図るとともに、円滑な燃料輸送のための輸送協力や諸手続の改善等を検討する。（防災課、建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課）
- 工場・事業所等において自家発電設備の導入や燃料の備蓄量の確保等を促進する。（地域経済活性化課）
- 被災後は燃料供給量に限界が生じる一方で、非常用発電や緊急物資輸送のための需要の増大が想定されるため、供給先の優先順位の考え方を事前に整理する。（防災課）
- 災害や有事が発生し、石油製品の供給が遮断された場合でも、安定した市民生活が維持できるよう再生可能エネルギー電気を動力源として利用できるEV・PHEV車の導入を促進する。（地域経済活性化課）

（重要業績指標）

- 【建設課】 国県道の改良
 - ・別紙事業一覧 建設一道1
- 【建設課】 市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)
 - ・別紙事業一覧 建設一道2
- 【建設課】 国県道の橋梁長寿命化対策
 - ・別紙事業一覧 建設一道3
- 【建設課】 市道の橋梁長寿命化対策（Ⅲ判定）進捗率 81% (R2) → 100% (R3)
 - ・別紙事業一覧 建設一道4
- 【建設課】 市道の橋梁長寿命化等対策（Ⅱ判定）進捗率 0% (R2) → 41% (R6)
 - ・別紙事業一覧 建設一道5
- 【建設課】 幹線市道の橋梁耐震補強
 - ・別紙事業一覧 建設一道6

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

【建設課】市道のトンネル長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設－道7

【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)

・別紙事業一覧 建設－道8

【建設課】国県道の舗装補修

・別紙事業一覧 建設－道9

【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13% (R2) → 18% (R6)

・別紙事業一覧 建設－道10

【建設課】2級河川の機能維持

・別紙事業一覧 建設－河1

【建設課】準用河川・普通河川の機能維持（浚渫）

・別紙事業一覧 建設－河2

【建設課】地すべり対策

・別紙事業一覧 建設－砂1

【水産課】交通基盤の機能維持

・別紙事業一覧 土木－港1

【地域経済活性化課】再生可能エネルギー電気を動力源として利用できるEV・PHEV車の導入 0台 (R2) → 5台 (R6)

【地域経済活性化課】太陽光、木質バイオマス、風力などを活用した自立型エネルギーの導入 0か所 (R2) → 1か所 (R6)

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○火災、煙、可燃性物質等の漏えいにより、コンビナート等周辺に火災発生のおそれがあり、かつ周辺住民の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進する必要がある。(防災課、消防本部、地域経済活性化課)

○コンビナートエリア内企業のBCP/BCM構築の促進・持続的な推進など民間事業者における取組を強化する必要がある。(防災課、地域経済活性化課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○火災、煙、可燃性物質等の漏えいにより、福島町に立地するコンビナート等周辺に火災発生のおそれがあるため、火災警戒区域を設定し、かつ周辺住民の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、関係機関による対策を促進するとともに、災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する体制を構築する。(防災課、消防本部、地域経済活性化課) 7-2 と同じ

○コンビナート災害の発生・拡大の防止を図るため、関係機関による合同訓練を実施するとともに、被災状況等の情報共有や大規模・特殊災害への対応体制の強化を図る。(防災課、消防本部、地域経済活性化課)

○コンビナートエリア内企業のBCP/BCM構築の促進・持続的な推進など民間事業者における取組が促進されるよう、関係団体等と連携し、BCPの必要性の啓発活動及び策定・推進支援等に努める。(防災課、地域経済活性化課)

(重要業績指標)

【消防本部】 消防装備資機材等の整備
・別紙事業一覧 消防一本1

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-4 海上輸送の機能の停止による内外貿易等への甚大な影響

（脆弱性の分析・評価、課題の検討）

○海上輸送の物流インフラが被災した場合には事業者だけでは解決できない問題があり、関係機関の協力・連携のもとでハード・ソフト両面の対策について、事前に十分準備する必要がある。（防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課）

○離島航路を有する漁港において、岸壁や防波堤等の点検を行い、老朽化が進んだものについては、対策工事が必要である。（水産課）

（リスクへの対応方策の検討）（推進方針）

○海上輸送機能を確実に確保するため、港湾・漁港等の機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策を推進するとともに、海上輸送の寸断に備え、緊急輸送路（国県道）、地域幹線市道の災害対応力を強化する対策、高速交通ネットワークの構築のため西九州自動車道路（高規格幹線道路）の重点的な整備を推進し、公有車両の活用、私有車両の借上げ、定期航路の船舶借上げ、建設業協同組合との災害支援協定に基づく啓開等の支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、及び燃料等確保のための関係業界への協力要請等、輸送モード間の連携による複数ルート確保を図る。（防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課）

○離島航路を有するすべての漁港において、老朽化対策を推進する。（水産課）2-6、9-1と同じ

（重要業績指標）

【水産課】市営青島漁港の浮棧橋と沖防波堤の機能保全

・別紙事業一覧 水産－漁 3

【水産課】海岸防波堤等の計画高までの整備率（4施設）

・別紙事業一覧 水産－漁 5

【水産課】離島航路を有する全6漁港において、点検等を行い、老朽化対策を講じる。

・別紙事業一覧 水産－漁 6

【水産課】交通基盤の機能維持

・別紙事業一覧 土木－港 1

【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km (R2) → 12.3km (－)

・別紙事業一覧 都計－道 1

【建設課】国県道の改良

・別紙事業一覧 建設－道 1

【建設課】市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)

・別紙事業一覧 建設－道 2

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-4 海上輸送の機能の停止による内外貿易等への甚大な影響

【建設課】 国県道の橋梁長寿命化対策

- ・別紙事業一覧 建設一道3

【建設課】 市道の橋梁長寿命化対策（Ⅲ判定）進捗率 81%（R2）→ 100%（R3）

- ・別紙事業一覧 建設一道4

【建設課】 市道の橋梁長寿命化等対策（Ⅱ判定）進捗率 0%（R2）→ 41%（R6）

- ・別紙事業一覧 建設一道5

【建設課】 幹線市道の橋梁耐震補強

- ・別紙事業一覧 建設一道6

【建設課】 市道のトンネル長寿命化対策

- ・別紙事業一覧 建設一道7

【建設課】 市道斜面の災害防止対策進捗率 8%（R2）→ 28%（R6）

- ・別紙事業一覧 建設一道8

【建設課】 国県道の舗装補修

- ・別紙事業一覧 建設一道9

【建設課】 幹線市道の舗装補修進捗率 13%（R2）→ 18%（R6）

- ・別紙事業一覧 建設一道10

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-5 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止

（脆弱性の分析・評価、課題の検討）

- 災害発生後であっても交通ネットワーク機能を確実に確保するため、交通基盤における地震、津波、水害、土砂災害等の対策を着実に進めるとともに、複数の代替ルートが選択可能となるようにする必要がある。（建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課）
- 道路橋梁における老朽化対策、耐震対策が進捗途上にあるため、それらの対策を着実に進める必要がある。（建設課）
- 道路斜面等に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が設定されているなど要対策箇所があるが、対策が進捗途上にある。（建設課）
- 港湾における港湾のBCPは策定されていないため、港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を検討する必要がある。（地域経済活性化課）

（リスクへの対応方策の検討）（推進方針）

- 交通ネットワーク機能を確実に確保するため、道路、鉄道、港湾・漁港等の交通基盤における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、リダンダンシーの向上、緊急輸送路等の無電柱化を着実に進めるとともに、災害時の緊急輸送機能の軸となる西九州自動車道（高規格幹線道路）の整備など、複数の代替ルートが選択可能となるよう、既存のネットワーク強化等を図るため、道路の計画的な整備を推進する。（建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課）
- 緊急輸送道路である国県道の橋長15m以上の橋梁について老朽化対策、耐震対策を推進する。また、市道上の橋梁についても個別施設計画（橋梁長寿命化修繕計画）に基づき、適切に維持管理・更新するとともに、主要な地域幹線市道上の橋梁については耐震化対策を検討する。（建設課）
- 道路斜面等に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が設定されているなどの要対策箇所の災害防除に係る対策を推進する。（建設課）
- 県が取り組む港湾のBCPの策定を踏まえ、港湾施設の多発同時被災による能力不足、船舶の被災による海上輸送機能の停止への対応を検討する。（地域経済活性化課）

（重要業績指標）

- 【建設課】 国県道の改良
 - ・別紙事業一覧 建設一道1
- 【建設課】 市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)
 - ・別紙事業一覧 建設一道2
- 【建設課】 国県道の橋梁長寿命化対策
 - ・別紙事業一覧 建設一道3
- 【建設課】 市道の橋梁長寿命化対策（Ⅲ判定）進捗率 81% (R2) → 100% (R3)
 - ・別紙事業一覧 建設一道4
- 【建設課】 市道の橋梁長寿命化等対策（Ⅱ判定）進捗率 0% (R2) → 41% (R6)
 - ・別紙事業一覧 建設一道5
- 【建設課】 幹線市道の橋梁耐震補強
 - ・別紙事業一覧 建設一道6

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-5 基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止

【建設課】市道のトンネル長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設―道7

【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)

・別紙事業一覧 建設―道8

【建設課】国県道の舗装補修

・別紙事業一覧 建設―道9

【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13% (R2) → 18% (R6)

・別紙事業一覧 建設―道10

【水産課】海岸防波堤等の計画高までの整備率（4施設）

・別紙事業一覧 水産―漁5

【水産課】交通基盤の機能維持

・別紙事業一覧 土木―港1

【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km (R2) → 12.3km (―)

・別紙事業一覧 都計―道1

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-6 食料等の安定供給の停滞

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 食料等の供給・確保に関する脆弱性の評価、食品産業事業者や施設管理者のBCP策定等について、今後、取組を強化していく必要がある。(防災課、地域経済活性化課、水産課、農林課)
- 災害時にも食品流通に係る事業を維持若しくは早期に再開させることを目的として、災害対応時に係る食品産業事業者、関連産業事業者（運輸、倉庫等）、地方公共団体等における連携・協力体制を拡大・定着させる必要がある。(地域経済活性化課、水産課、農林課)
- 農林水産業に係る生産基盤等については、漁協施設の機能保全計画は策定しているが、基幹的農業水利施設の機能保全計画を策定しておらず、農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けた取組を推進する必要がある。(水産課、農林課)
- 川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないためには、交通基盤における土砂災害等を強化するだけでなく、輸送モード相互の連結性を向上させる必要がある。(防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課)
- 物流インフラ整備に当たっては、平時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減を実現する産業競争力強化の観点も兼ね備えた物流インフラ網を構築する必要がある。(建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課)
- 避難拠点や流通拠点となりうる漁港については、台風避難後や災害発生後も迅速な生産流通活動が再開できるように、災害に強い漁港漁村地域の形成を目指していく。(水産課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、食品サプライチェーンを構成する事業者間による災害時対応に係る連携・協力体制（災害対応時の食品産業事業者、関連産業事業者（運輸、倉庫等）、地方公共団体等における連携・協力体制の拡大・定着等）の構築、食料等の一連の生産・流通過程に係るBCPの策定等を促進する。(防災課、地域経済活性化課、水産課、農林課)
- 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、生産基盤施設等の機能保全計画の策定や耐震対策、施設管理者の業務継続体制の確立、治山対策、農山漁村の防災対策等を推進する。(水産課、農林課)
- 陸・海・空の輸送ルートを実実に確保するため、道路、鉄道、港湾・漁港等の交通基盤における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、リダンダンシーの向上、緊急輸送道路等の無電柱化、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のため西九州自動車道（高規格幹線道路）の重点的な整備等を推進するとともに、公有車両の活用、民有車両の借上げ、定期航路の船舶借上げ、建設業協同組合との災害支援協定に基づく啓開等の支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、及び燃料等確保のための関係業界への協力要請等、輸送モード間の連携による複数ルートの確保を図る。(防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課) 2-1、2-3、5-1、6-4 と同じ
- 物流インフラ整備に当たっては、平時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減を実現する産業競争力強化の観点も兼ね備え、安全面も考慮した物流インフラ網を構築する。特に、災害時の緊急輸送機能の軸となる西九州自動車道（高規格幹線道路）の整備を進めるとともに、災害時における複数の代替ルートが選択可能となるよう、既存のネットワーク強化を図るため、道路の計画的な整備を推進する。(建設課、都市計画課、水産課、農林課、地域経済活性化課)
- 避難拠点や流通拠点となりうる漁港については、台風避難後や災害発生後も迅速な生産流通活動が再開できるように、災害に強い漁港漁村地域を形成する。(水産課)

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-6 食料等の安定供給の停滞

(重要業績指標)

【建設課】国県道の改良

- ・別紙事業一覧 建設一道1

【建設課】市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)

- ・別紙事業一覧 建設一道2

【建設課】国県道の橋梁長寿命化対策

- ・別紙事業一覧 建設一道3

【建設課】市道の橋梁長寿命化対策（Ⅲ判定）進捗率 81% (R2) → 100% (R3)

- ・別紙事業一覧 建設一道4

【建設課】市道の橋梁長寿命化等対策（Ⅱ判定）進捗率 0% (R2) → 41% (R6)

- ・別紙事業一覧 建設一道5

【建設課】幹線市道の橋梁耐震補強

- ・別紙事業一覧 建設一道6

【建設課】市道のトンネル長寿命化対策

- ・別紙事業一覧 建設一道7

【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)

- ・別紙事業一覧 建設一道8

【建設課】国県道の舗装補修

- ・別紙事業一覧 建設一道9

【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13% (R2) → 18% (R6)

- ・別紙事業一覧 建設一道10

【水産課】市営漁港における物流インフラ整備 市営青島漁港の浮体式係船岸の設置 1基

- ・別紙事業一覧 水産一漁1

【水産課】市営漁港への車止め設置完了率（未完了漁港5漁港）

- ・別紙事業一覧 水産一漁2

【水産課】海岸防波堤等の計画高までの整備率（4施設）

- ・別紙事業一覧 水産一漁5

【水産課】災害に強い漁港漁村地域の形成

- ・別紙事業一覧 水産一漁7

【水産課】交通基盤の機能維持

- ・別紙事業一覧 土木一港1

【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km (R2) → 12.3km (-)

- ・別紙事業一覧 都計一道1

5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-6 食料等の安定供給の停滞

【農林課】緊急避難道路に位置づけられた農道橋の耐震対策 1箇所

- ・別紙事業一覧 農林一整4

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

（脆弱性の分析・評価、課題の検討）

- 本市へLPGや石炭等を受入れる港湾施設の耐震化等や地震・津波対策を着実に推進するよう働きかけする必要がある。さらに、石炭等取扱う港湾における関係者が連携したBCPを策定する必要がある。（水産課、地域経済活性化課）
- エネルギー供給施設の災害に備え、関係機関による合同訓練の実施等を推進する必要がある。加えて自衛防災組織の充実強化を図る必要がある。（消防本部、地域経済活性化課）
- エネルギー供給源の多様化のため、再生可能エネルギー等の導入を促進する必要がある。（域経済活性化課、会計課、教育総務課、生涯学習課）

（リスクへの対応方策の検討）（推進方針）

- 本市へLPGや石炭等を受入れる施設の耐震化等や地震・津波対策を着実に働きかけるとともに、石炭等を取扱う港湾における関係者が連携したBCPを策定する。（水産課、地域経済活性化課）
- エネルギー供給施設の災害に備え関係機関による合同訓練の実施等を推進する。加えて自衛防災組織の充実強化を図る。（消防本部、地域経済活性化課）
- エネルギー供給源の多様化のため、「松浦市再生可能エネルギー導入推進計画」に基づき、太陽光、風力など本市の地域資源を活用した再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進する。（地経済活性化課）
- 大規模な災害に備え、国の基金事業等を活用し、避難所や防災拠点等となる公共施設や民間施設への再生可能エネルギーや蓄電池等の導入について支援を行う。（域経済活性化課、会計課、教育総務課、生涯学習課）
- 災害や有事が発生し、石油製品が遮断された場合でも、安定した市民生活が維持できるよう再生可能エネルギー電気を動力源として利用できるEV・PHEV車の導入を促進する。（地域経済活性化課）

（重要業績指標）

【水産課】交通基盤の機能維持

・別紙事業一覧 土木-港 1

【地域経済活性化課】再生可能エネルギー電気を動力源として利用できるEV・PHEV車の導入 0台（R2）→ 5台（R6）

【地域経済活性化課】太陽光、木質バイオマス、風力などを活用した自立型エネルギーの導入 0か所（R2）→ 1か所（R6）

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 上水道、簡易水道施設等の耐震化が求められているが、基幹管路の延長が長いことなどから、現状でその耐震適合率は12.4% (R2) にとどまっており、老朽化対策を合わせて耐震化を促進する必要がある。(上下水道課)
- 大規模災害時に被災した水道施設を速やかに復旧するために、広域的な応援体制を整備する必要がある。(上下水道課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 水道施設の耐震性能を把握する。上水道、簡易水道施設等の耐震化を推進するため、水道事業に対する国庫補助の採択要件の緩和及び補助率引き上げ等の財政支援の拡充を国へ求めていく。(上下水道課) 2-1 と同じ
- 水道事業者間の連携や人材の育成、ノウハウの強化等を推進するため、OJT (On the Job Training : 実務経験を積むことにより業務上必要とされる知識や技術を身につけるトレーニング方法) による若手技術者への技術継承とあわせ、外部研修会への派遣等水道技術者育成に向けた取組を行う。(上下水道課)
- 大規模災害時に被災した水道施設を速やかに復旧するため、広域的な応援体制を整える。(上下水道課)

(重要業績指標) なし

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 下水道管の耐震診断及び改修の財源確保が課題。停電時でも処理機能を損なわないよう下水処理場、ポンプ場およびマンホールポンプの電源確保が課題。(上下水道課)
- 漁業集落排水施設の機能診断に基づき、施設の機能保全対策を着実に推進する必要がある。(上下水道課、福島支所、鷹島支所)
- 災害時の代替性の確保及び管理主体の連携、管理体制の強化等を図る必要がある。(上下水道課、福島支所、鷹島支所)
- 浄化槽については、老朽化した単独浄化槽(トイレ排水のみを処理)から災害に強い合併浄化槽(家庭排水全般を処理)への転換を促進する必要がある。
現在、エクセルソフトを活用し、市内に設置される浄化槽の設置基数等の把握を行い、随時内容の更新を行っている。現在把握している情報と実態との整合性をとること、併せて、性能等のより詳細な情報等を把握する必要がある。(市民生活課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

- 下水道施設の耐震診断は完了している。下水道BCPを策定しているが、被災者の生活空間から下水を速やかに排除、処理を行うために、電源喪失時の対応を盛り込む等の段階的な内容の充実(対策)を図る。(上下水道課) 2-7と同じ
- 令和元年度に完了した漁業集落排水施設の機能診断に基づき、施設の機能保全対策を計画的に実施し、災害時の代替性の確保及び公共下水道との連携、民間活用導入による管理体制の強化等の情報収集に努めていく。(上下水道課、福島支所、鷹島支所)
- 老朽化した単独処理浄化槽(トイレ排水のみを処理)から災害に強い合併処理浄化槽(家庭排水全般を処理)への転換を促進するように推進していく。また、県が導入する浄化槽台帳システム(国が推進するシステム)を活用し、浄化槽の設置・管理について県と情報共有を図り、市内に設置されている浄化槽の現況把握を促進する。(市民生活課)

(重要業績指標)

- 【上下水道課、福島支所、鷹島支所】漁業集落排水施設の老朽化調査実施地区割合 0% (R2) → 60% (R6)
- 【上下水道課】下水道BCP対策率 70% (R2) → 90% (R6)
- 【上下水道課】漁業集落排水処理施設の機能保全計画に基づく、機能保全工事
・別紙事業一覧 上下水-下1

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 陸・海・空の物資輸送ルートを実際に確保するため、交通基盤における地震、津波、水害、及び土砂災害等の対策を着実に進めるとともに、輸送モード間の連携等による複数ルートの確保を図る必要がある。(防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課)
- 発災後に、迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。(防災課)
- 災害により被害を受けた軽自動車のユーザーに対し、諸手続の相談等に円滑に対応する必要がある。(税務課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

- 陸・海・空の輸送ルートを実際に確保するため、道路、鉄道、港湾・漁港等の交通基盤における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、リダンダンシーの向上、緊急輸送道路等の無電柱化、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のため西九州自動車道(高規格幹線道路)の重点的な整備等を推進するとともに、公有車両の活用、民有車両の借上げ、定期航路の船舶借上げ、建設業協同組合との災害支援協定に基づく啓開等の支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、及び燃料等確保のための関係業界への協力要請等、輸送モード間の連携による複数ルートの確保を図る。(防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課) 2-1、2-3、5-1、5-6 と同じ
- 発災後に、迅速な輸送経路啓開に向けて、建設業協同組合等との連携強化を推進する。(防災課) 2-1 と同じ
- 災害により被害を受けた軽自動車のユーザーに対し、諸手続の相談等に円滑に対応するとともに、軽自動車税システムについて、バックアップ体制を強化することで災害時対応能力を強化する。(税務課)

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

(重要業績指標)

【建設課】国県道の改良

- ・別紙事業一覧 建設一道1

【建設課】市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)

- ・別紙事業一覧 建設一道2

【建設課】国県道の橋梁長寿命化対策

- ・別紙事業一覧 建設一道3

【建設課】市道の橋梁長寿命化対策 (Ⅲ判定) 進捗率 81% (R2) → 100% (R3)

- ・別紙事業一覧 建設一道4

【建設課】市道の橋梁長寿命化等対策 (Ⅱ判定) 進捗率 0% (R2) → 41% (R6)

- ・別紙事業一覧 建設一道5

【建設課】幹線市道の橋梁耐震補強

- ・別紙事業一覧 建設一道6

【建設課】市道のトンネル長寿命化対策

- ・別紙事業一覧 建設一道7

【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)

- ・別紙事業一覧 建設一道8

【建設課】国県道の舗装補修

- ・別紙事業一覧 建設一道9

【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13% (R2) → 18% (R6)

- ・別紙事業一覧 建設一道10

【水産課】交通基盤の機能維持

- ・別紙事業一覧 土木一港1

【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km (R2) → 12.3km (-)

- ・別紙事業一覧 都計一道1

【農林課】緊急避難道路に位置づけられた農道橋の耐震対策 1箇所

- ・別紙事業一覧 農林一整4

6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-5 異常渇水等により用水の供給の途絶

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○現行の用水供給整備水準を超える渇水等に対しては、限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設の漏水防止等の機能強化、水資源関連施設や下水道等の既存ストックを有効活用した水資源の有効利用等の取組を推進する必要がある。(農林課、上下水道課)

○本市は、地形的に流域の保水能力が少ないため渇水の影響を受けやすく、平成6年に代表されるような長期におよぶ生活用水の供給途絶が懸念される。(上下水道課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○現行の用水供給整備水準を超える渇水等に対応するため、水資源関連施設の漏水防止対策等の強化を図るとともに、水資源関連施設や下水道等の既存ストックを有効活用した水資源の有効利用等の取組を推進する。また、災害時における用水供給の確保に対応するため、貯留施設の設置等による雨水の利用を推進する。(上下水道課)

○現行の農業用水供給整備水準を超える渇水に対応するため、ため池、ダム等の漏水防止対策を強化するとともに、干害対応対策事業を活用し、水路の新設、水源の整備等の迅速な対応を取る。(農林課)

○不足する水道水源等を確保するため水資源関連施設等の整備を促進する。(上下水道課)

(重要業績指標)

【農林課】ため池点検 190箇所 (R1) → 242箇所 (R2)

・別紙事業一覧 農林-整1

【農林課】ため池ハザードマップ作成 全ての防災重点ため池 52箇所 (R1) → 90箇所 (R2)

・別紙事業一覧 農林-整2

【農林課】ため池整備

・別紙事業一覧 農林-整3

【農林課】渇水時の対策

・別紙事業一覧 農林-整5

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する必要がある。また、消防団、自主防災組織の充実強化及びハード・ソフト対策を組み合わせて横断的に推進する必要がある。(防災課、消防本部)
- 火災予防・被害軽減のための取組を推進する必要がある。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な道路が狭くて緊急車両が入れない斜面地にある住宅地の改善整備については、その解消には至っていないため、避難地等の整備、建築物の不燃化等により県と連携して計画的な解消を図る必要がある。(防災課、都市計画課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 災害現場での人命救助能力の向上のため、緊急消防援助隊等との連携を図り、各訓練に継続して参加するとともに、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化、新規整備・更新を検討する。(消防本部) 8-3 と同じ
- 大規模地震・火災から人命の保護を図るための救助・救急体制の絶対的不足に対処するための取組について検討する。(防災課、消防本部)
- 火災予防・被害軽減のための取組を推進する。また、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な斜面地にある住宅地などの改善整備については、改善整備の推進を働きかけるとともに、松浦市建築物の耐震改修促進計画等により住宅の耐震化など計画的な改善を図る。(防災課、都市計画課) 1-1 と同じ
- 都市の中心市街地等において、細分化された建築物や敷地を集約化する市街地再開発事業により、不燃化及び耐震化することで、災害に強いまちづくりを推進する。(都市計画課) 1-1 と同じ

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

(重要業績指標)

【都市計画課】空き家対策総合支援事業・空き家再生等推進事業

・別紙事業一覧 都計一住1

【都市計画課】公営住宅長寿命化事業

・別紙事業一覧 都計一住2

【都市計画課】耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合 89% (R2) → 96% (R6)

・別紙事業一覧 都計一築2

【都市計画課】長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業

・別紙事業一覧 都計一築3

【消防本部】消防装備資機材等の整備

・別紙事業一覧 消防一本1

【防災課】自主防災組織の組織率 36.2% (R2) → 70% (R6)

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○コンビナート等災害の発生・拡大の防止を図るため、被災状況等の情報共有や大規模・特殊災害への対応体制の強化を図る必要がある。(防災課、消防本部、地域経済活性化課)

○火災、煙、可燃性物質等の漏えいにより、コンビナート等周辺に火災発生のおそれがあり、かつ周辺住民の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する体制を構築する必要がある。(防災課、消防本部、地域経済活性化課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○コンビナート等災害の発生・拡大の防止を図るため、被災状況等の情報共有や大規模・特殊災害への対応体制の強化を図る。(防災課、消防本部、地域経済活性化課)

○火災、煙、可燃性物質等の漏えいにより、福島町に立地するコンビナート等周辺に火災発生のおそれがあるため、関係機関による対策を促進するとともに、火災警戒区域を設定し、かつ周辺住民の生活、経済活動等に甚大な影響を及ぼすおそれがあるため、災害情報を周辺住民等に迅速かつ確実に伝達する体制を構築する。(防災課、消防本部、地域経済活性化課) 5-3 と同じ

(重要業績指標)

- 【消防本部】 消防装備資機材等の整備
・別紙事業一覧 消防一本1

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○沿線・沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、県内自治体等が連携した取組を強化する必要がある。また、被害により人材、資機材、通信基盤を含む行政機能が低下し、災害時における救助、救急活動等が十分になされないおそれがあることから、それらの耐災害性の向上を図る必要がある。(防災課、都市計画課、会計課)

○住宅・建築物の耐震化については、その必要性に対する認識不足、耐震診断の義務付けに伴う耐震診断、耐震改修の経済的負担が大きいため、目標達成に向けてきめ細かな対策を推進する必要がある。(都市計画課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

○地震時の建築物倒壊等による道路の閉塞は、その後の復旧作業に著しい支障をきたすため、「地震時に緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物」の「耐震診断」「耐震改修計画作成」「改修工事」への補助事業を推進する。(都市計画課) 8-2と同じ

○市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、庁舎・施設等の耐震・堅牢化、非常電源の確保、物資の備蓄、災害用装備資機材の整備拡充、災害時における職員の初動対応マニュアルの整備、具体的な被害想定に基づく訓練を行う等の取組を推進する。また、本市への県職員の派遣など、大規模災害時における広域的な受入れ体制の構築を推進する。(防災課、都市計画課、会計課) 8-2、8-3と同じ

○住宅・建築物については、耐震診断、耐震改修計画の作成の支援により耐震化を市町や地域と連携して推進する。(都市計画課)

(重要業績指標)

【都市計画課】空き家対策総合支援事業・空き家再生等推進事業

・別紙事業一覧 都計一住1

【都市計画課】公営住宅長寿命化事業

・別紙事業一覧 都計一住2

【都市計画課】耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合 89% (R2) → 96% (R6)

・別紙事業一覧 都計一築2

【都市計画課】長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業

・別紙事業一覧 都計一築3

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-4 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○大規模ため池については一斉点検を完了したが、その中でも築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池について、耐震性点検を早急に完了させるとともに、その結果に基づく対策を実施する必要がある。(農林課)

○ため池、農業用ダムの耐震化対策に時間を要するため、人的被害が発生するおそれがある。(防災課、農林課)

○土砂災害防止、地すべり対策、重要施設の耐震化・液状化対策・排水対策等が進められているが、対策に時間を要しており、大規模災害が発生した場合、大きな人的被害が発生するおそれがある。このため、行政・地域住民・施設管理者等が連携し、迅速な被害情報の把握、情報連絡網の構築、迅速に避難出来る体制づくり等のソフトを適切に組み合わせた対策をとる必要がある。(防災課、農林課、建設課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

○大規模ため池については一斉点検を完了したが、その中でも築造年代が古く、大規模地震や台風・豪雨等により決壊し下流の人家等に影響を与えるリスクの高いため池の耐震性点検を早急に完了させるとともに、その結果に基づく対策を推進する。(農林課)

○ため池、農業用ダムの耐震性点検とそれを踏まえた施設の耐震化等のハード対策及びハザードマップの作成周知等のソフト対策により地域コミュニティの防災・減災力の向上に取り組む。(防災課、農林課) 1-5と同じ

○土砂災害防止、地すべり対策、重要施設の耐震化・液状化対策・排水対策等が進められているが、対策に時間を要しており、大規模災害が発生した場合、大きな人的被害が発生するおそれがあるため、行政・地域住民・施設管理者等が連携し、迅速な被害情報の把握、情報連絡網の構築、迅速に避難出来る体制づくり等のソフトを適切に組み合わせた対策を推進する。(防災課、農林課、建設課)

(重要業績指標)

【農林課】ため池点検 190箇所 (R1) → 242箇所 (R2)

・別紙事業一覧 農林-整1

【農林課】ため池ハザードマップ作成 全ての防災重点ため池 52箇所 (R1) → 90箇所 (R2)

・別紙事業一覧 農林-整2

【農林課】ため池整備

・別紙事業一覧 農林-整3

【防災課】自主防災組織の組織率 36.2% (R2) → 70% (R6)

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-5 有害物質の大規模拡散や流出

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○有害物質の拡散・流出等による健康被害や環境への影響を防止するため、本市における事故発生を想定したマニュアルの整備を促進する等、引き続き国や県など関係機関と連携して対応する必要がある。(市民生活課、健康ほけん課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

○有害物質の拡散・流出等による健康被害や環境への影響を防止するため、事故発生を想定したマニュアルの整備を促進する等、国や県など関係機関と連携して対応する。(市民生活課、健康ほけん課)

(重要業績指標) なし

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 農地や農業水利施設等については、地域コミュニティの脆弱化により、地域の共同活動等による保全管理が困難となり、地域防災力・活動力の低下が懸念されるため、地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する必要がある。(農林課)
- 森林については、松浦市森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林等に区分されている森林の割合は約44%であるが、森林の整備及び保全等を適切に実施しない場合には、森林が有する国土保全機能（土砂災害防止、洪水緩和等）が損なわれるおそれがあり、また、地球温暖化に伴う集中豪雨の発生頻度の増加等による山地災害の発生リスクの高まりが懸念される。このため、適切な間伐等の森林整備や総合的かつ効果的な治山対策を推進する必要がある。その際、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、森林の機能が適切に発揮されるための総合的な対応をとる必要がある。(農林課)
- 森林の整備に当たっては、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根差した植生の活用等、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する必要がある。(農林課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 地域の主体性・協働力を活かした地域コミュニティ等による農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理や自立的な防災・復旧活動の体制整備を推進する。(農林課)
- 山地災害のおそれがある箇所の調査結果を県から速やかに提供を受けることにより、ハザードマップや避難体制の整備等のソフト対策が図られるように連携するとともに、未整備森林に対する適切な間伐等の森林整備や総合的かつ効果的な治山対策など、効果的・効率的な手法による災害に強い森林づくりを推進し、山地災害に対する未整備山地災害危険地区の解消に努める。(防災課、農林課)
- 森林が有する多面的機能を発揮するため、各種事業を活用しながら、地域コミュニティや森林ボランティア等と連携した里山林や竹林の整備、森林学習の実施による森林づくりに対する意識の醸造活動等により、森林の整備・保全活動を推進する。(農林課)
- 森林整備については、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根ざした植生も活用しながら、間伐や広葉樹等植栽による荒廃森林の再生、下層植生維持による生態系生息環境への配慮や防鹿ネットの設置による自然と共生した多様な森林づくりに取り組む。(農林課)

1-5 と

同じ

(重要業績指標)

- 【農林課】 ため池ハザードマップ作成 全ての防災重点ため池 52箇所 (R1) → 90箇所 (R2)
 - ・別紙事業一覧 農林一 整 2
- 【農林課】 地すべり地域内における地すべり防止工事
 - ・別紙事業一覧 農林一 林 1
- 【農林課】 既存施設を有効活用した山地等の事前防災・減災工事
 - ・別紙事業一覧 農林一 林 2
- 【農林課】 森林整備、森林資源の有効活用
 - ・別紙事業一覧 農林一 林 3
- 【農林課】 地域の主体性を生かした農地等の適切な保全管理
 - ・別紙事業一覧 農林一 振 1

7. 制御不能な二次災害を発生させない

7-7 風評被害等による経済等への甚大な影響

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 災害発生時において、国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路をシミュレーションしておく必要がある。(地域経済活性化課、水産課、農林課)
- 失業者に対する早期再就職支援のための適切な対応を検討する必要がある。(地域経済活性化課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 災害発生時に国内外に正しい情報を発信するため、状況に応じて発信すべき情報、情報発信経路に関する事前シミュレーションを行う。(地域経済活性化課、水産課、農林課)
- 失業者に対する早期再就職支援のための適切な対応を検討する。(地域経済活性化課)

(重要業績指標) なし

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 災害廃棄物を仮置きするための候補地は市有地を想定しているが、長崎県災害廃棄物処理計画で想定されている松浦市（江迎町）を震源とした地震災害が発生したと仮定し、災害廃棄物の発生量を推測した場合、不足することが想定されるため、利用されていない市有地を仮置き場として確保を促進する必要がある。（市民生活課）
- 災害廃棄物による二次災害防止のために、県との連携により有害物質に係る情報を把握し、災害廃棄物対策を連動させた災害廃棄物処理計画の見直しを促進する必要がある。（市民生活課）
- 県との連携により災害廃棄物の他地域自治体の受入協力に合わせ、貨物鉄道及び海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送について検討する必要がある。（市民生活課、地域経済活性課）

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 災害廃棄物の発生量の推計に合わせ、災害廃棄物を仮置きするため利用されていない市有地の確保を促進する。（市民生活課）
 - 県との連携によりPCBやアスベスト等の有害物質に係る使用状況の実態や保管等の状況を把握し、有害物質に係る情報と災害廃棄物対策を連動させた市における災害廃棄物処理計画を必要に応じて見直しする。（市民生活課）
 - 県との連携により大量に発生した場合の災害廃棄物輸送方策等については、陸上及び海上輸送の方法の利点を総合的に判断し、廃棄物の処理が滞ることがないように、すでに策定している市の災害廃棄物処理計画を必要に応じて見直す。（市民生活課、地域経済活性課）9-
- 1と同じ

(重要業績指標)

【市民生活課】仮置き場保有率 97.6% (R2) → 100% (—)

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

（脆弱性の分析・評価、課題の検討）

○行政機関と建設関係団体との災害協定の締結や広域的な支援協定の締結、建設関係団体内部におけるBCP策定災害協定の締結等の取組が進められているが、道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組は行われていない。また、地震・津波、土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業においては若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、担い手確保・育成を図るための取組が必要である。（防災課）

○建物倒壊等による道路の閉塞は、復旧作業や物流等の妨げにつながるため対策が必要。（都市計画課）

○大規模災害時に緊急物資輸送ルートの早期確保のため、道路啓開を実施することが重要であるが。（防災課）

○市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、職員の参集状況・初動対応状況の点検・各対策本部のマニュアルの周知、見直し等について検証する必要がある。（防災課、消防本部、会計課）

○大規模災害時における災害対応ロボット等の技術活用について、事前に備えておく必要がある。（防災課、消防本部）

（リスクへの対応方策の検討）（推進方針）

○道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の育成の視点に基づく横断的な取組を推進する。また、地震・津波、土砂災害等の災害時に道路啓開等を担う建設業の担い手確保・育成の観点から、将来に向けての担い手確保を図るための取組を推進する。（防災課）

○地震時の建築物倒壊等による道路の閉塞は、その後の復旧作業に著しい支障をきたすため、「地震時に緊急輸送道路を閉塞する恐れのある建築物」の「耐震診断」「耐震改修計画作成」「改修工事」への補助事業を整備する。（都市計画課）7-3 と同じ

○大規模災害が発生した際、道路においては倒壊した家屋等のがれき、斜面等の崩壊、放置された車両により、円滑な救命・救護活動や緊急物資輸送が阻害される可能性があるため、地域防災計画（障害物除去計画）に基づき迅速な道路啓開を実施する。（防災課、）

○市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、庁舎・施設等の耐震・堅牢化、非常電源の確保、物資の備蓄、災害用装備資機材の整備拡充、災害時における職員の初動対応マニュアルの整備、具体的な被害想定に基づく訓練を行う等の取組を推進する。また、大規模災害時における広域的な受入れ体制の構築を推進する。（防災課、消防本部、会計課）7-2、8-3 と同じ

○大規模災害時における災害対応ロボット等の技術活用について、国・県との連携が図れるよう、情報の共有を行う。（防災課、消防本部）

（重要業績指標）

【消防本部】 消防装備資機材等の整備
・別紙事業一覧 消防一本1

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 災害が起きた時の対応力を向上するためには、必要なコミュニティ力を構築する必要がある。県の支援を受け、ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティ力を強化する。(防災課)
- 大規模自然災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるためには、ボランティアコーディネーターの養成や関係機関・団体とのネットワークづくりを行う必要がある。(防災課、市民生活課、福祉事務所)
- 児童生徒が災害や防災について理解し、自らの命を守るための行動ができるように育てる必要がある。(学校教育課)
- 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避する必要がある。また、職員の参集状況・初動対応状況の点検・各対策本部のマニュアルの周知、見直し等について検証する必要がある。(防災課、消防本部、会計課)
- 災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者等に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、平常時から地域における支援体制づくりや、社会福祉施設等の防災対策の充実を図る必要がある。(防災課、福祉事務所、長寿介護課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

- 災害が起きた時の対応力を向上するため必要なコミュニティ力の構築を促進する。県と協力して、各種ハザードマップの作成・訓練・防災教育、自主防災組織結成の促進等を通じた地域づくり、事例の共有によるコミュニティ力を強化する(防災課)
- 大規模自然災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、県・市社会福祉協議会等と連携して、ボランティアコーディネーターの養成や関係機関・団体とのネットワークづくり等を行う。(防災課、市民生活課、福祉事務所)
- 地域の実態を踏まえた各学校の防災計画に沿って実践的な避難訓練や研修等とおして、教職員の対応能力・指導力の向上を図り、児童生徒が非常時に自ら判断し安全に避難する態度や能力を育成する。(学校教育課)
- 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を回避するため、庁舎・施設等の耐震・堅牢化、非常電源の確保、物資の備蓄、災害用装備資機材の整備拡充、災害時における職員の初動対応マニュアルの整備、具体的な被害想定に基づく訓練を行う等の取組を推進する。また、大規模災害時における広域的な受入れ体制の構築を推進する。(防災課、消防本部、会計課) 7-2、8-2と同じ
- 災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者等に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者に提供するとともに、個別支援計画の策定を推進する。(防災課、福祉事務所、長寿介護課)
- 施設や医療機関の管理者が行う、入所者及び入院者の避難計画作成を支援する。(防災課、(防災課、福祉事務所、長寿介護課)

(重要業績指標)

- 【防災課】 自主防災組織の組織率 36.2% (R2) → 70% (R6)
- 【消防本部】 消防装備資機材等の整備
 - ・別紙事業一覧 消防一本1

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-4 道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 道路、鉄道等の基幹インフラにおける機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策が進捗途上にあるため、それらの対策を着実に進める必要がある。(防災課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課)
- 道路橋梁における老朽化対策、耐震対策が進捗途上にあるため、それらの対策を着実に進める必要がある。(建設課)
- 道路斜面等に土砂災害特別警戒区域が設定されているなど要対策箇所があるが、対策が進捗途上にある。(建設課)
- 施設整備が途上であることが多いこと、災害には上限がないこと、復旧・復興には様々な機関が関係することを踏まえ、関係機関が連携してハード対策の着実な推進と沿道建物の耐震診断の支援等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する必要がある。(防災課、建設課、都市計画課、水産課、地域経済活性化課)
- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となるが、地籍調査の進捗率は61% (R2) にとどまっており、調査等の更なる推進を図る必要がある。(建設課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 道路、鉄道等の基幹インフラにおける機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、及び関連周辺対策(水害・土砂災害等に関するリスクの洗い出し・情報共有・調査研究等、治水・治山・海岸・砂防等の対策)を推進する。(防災課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課)
- 緊急輸送道路である国県道の橋長15m以上の橋梁について老朽化対策、耐震対策を推進する。また、市道上の橋梁についても個別施設計画(橋梁長寿命化修繕計画)に基づき、適切に維持管理・更新するとともに、主要な地域幹線市道上の橋梁については耐震化対策を検討する。(建設課)
- 道路斜面等に土砂災害特別警戒区域が設定されているなどの要対策箇所の災害防止対策を推進する。(建設課)
- 港湾、漁港、鉄道等の交通施設の耐震化について各施設管理者に働きかけるとともに、沿線・沿道建物の耐震化について耐震診断、耐震改修計画の作成の支援等により耐震化を県や地域と連携して推進する。(防災課、建設課、都市計画課、水産課、地域経済活性化課) 1-
- 1と同じ
- 迅速な復旧・復興や円滑な防災・減災事業の実施のため、地籍調査を推進することにより、地籍図等の整備を積極的に推進する。(建設課)

(重要業績指標)

- 【建設課】国県道の改良
 - ・別紙事業一覧 建設一道1
- 【建設課】市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)
 - ・別紙事業一覧 建設一道2
- 【建設課】国県道の橋梁長寿命化対策
 - ・別紙事業一覧 建設一道3
- 【建設課】市道の橋梁長寿命化対策(Ⅲ判定)進捗率 81% (R2) → 100% (R3)
 - ・別紙事業一覧 建設一道4
- 【建設課】市道の橋梁長寿命化等対策(Ⅱ判定)進捗率 0% (R2) → 41% (R6)

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-4 道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

・別紙事業一覧 建設―道5

【建設課】幹線市道の橋梁耐震補強

・別紙事業一覧 建設―道6

【建設課】市道のトンネル長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設―道7

【建設課】市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)

・別紙事業一覧 建設―道8

【建設課】国県道の舗装補修

・別紙事業一覧 建設―道9

【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13% (R2) → 18% (R6)

・別紙事業一覧 建設―道10

【建設課】2級河川の機能維持

・別紙事業一覧 建設―河1

【建設課】準用河川・普通河川の機能維持（浚渫）

・別紙事業一覧 建設―河2

【建設課】地すべり対策

・別紙事業一覧 建設―砂1

【建設課】地籍調査進捗率 61.1% (R2) → 67.8% (R6)

・別紙事業一覧 建設―地1

【水産課】海岸防波堤等の計画高までの整備率（4施設）

・別紙事業一覧 水産―漁5

【水産課】交通基盤の機能維持

・別紙事業一覧 土木―港1

【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km (R2) → 12.3km (―)

・別紙事業一覧 都計―道1

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-5 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

○地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する必要がある。(防災課、水産課、建設課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

○地震・津波、洪水・高潮等による浸水への対策を着実に推進するとともに、被害軽減に資する流域減災対策を推進する。(防災課、水産課、建設課)

(重要業績指標)

【建設課】 2級河川の機能維持

・別紙事業一覧 建設一河1

【建設課】 準用河川・普通河川の機能維持(浚渫)

・別紙事業一覧 建設一河2

【水産課】 高潮等による浸水対策

・別紙事業一覧 土木一港3

8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-6 住居の確保等の遅延により被災者の生活再建が大幅に遅れる事態

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 本市が被災した際に組織的、迅速に建物や土地の危険度判定に取り掛かれる体制が整っていない。(熊本被災地では擁壁等の倒壊により道路が機能していなかった。市内の住宅地は道路幅員が狭小な地区が多く、避難救助活動等に支障が生じるものと考えられる。(都市計画課、建設課)
- 防災計画において仮設住宅用地となりうる候補地を選定しているが、すぐに建設可能な土地かの確認が必要。(防災課、福祉事務所、都市計画課、会計課)
- 熊本地震では、被害認定調査に必要な建築分野の専門性を有する人材が不足し、被災市町村や熊本県はもとより、応援側の九州・山口各県もマンパワー確保に苦慮した。(政策企画課)

(リスクへの対応方策の検討)(推進方針)

- 大規模地震等による建築物及び宅地の被災状況をいち早く調査し、二次的な被害を防ぐため、「被災建築物応急危険度判定士」及び「被災宅地危険度判定士」の養成を継続して県で実施していただき、判定活動の実施体制を確立するため、県と連携した協議会を組織し、関係団体との協定を推進する。なお、判定の結果は、その後の罹災証明及び被災度区分の基礎資料となるため、関係機関との情報共有のあり方を検討する。(都市計画課、建設課) 1-6と同じ
- 災害発生時の仮設住宅の早期建設のため、建設候補地の事前選定及び候補地リストの更新を行い、仮設住宅用地の確保に努める。(防災課、福祉事務所、都市計画課、会計課)
- 罹災証明発行事務が円滑に行われるよう、被害認定調査から罹災証明書の交付までの業務に精通した人材について、国や県の防災担当機関等と連携しながら育成を推進する。(政策企画課)

(重要業績指標)

【政策企画課】住家の被害認定調査及び罹災証明書交付に係る研修会受講者数 4人(R2) → 14人(R6)

9. 大規模自然災害が発生したとしても、離島・半島の孤立地域の発生を回避する

9-1 離島・半島のインフラ損壊による孤立地域の発生

(脆弱性の分析・評価、課題の検討)

- 離島内で道路の寸断により孤立集落が発生した場合は資材・装備・人員が乏しい地域もあり、復旧への時間がかかり孤立化が長期化する危険性を孕んでいるため、対応方策を検討する必要がある。(防災課、消防本部)
- 陸・海・空の避難・物資輸送ルートを実際に確保するため、交通基盤における地震、津波、水害、土砂災害等の対策を着実に進めるとともに、交通・輸送モード間の連携等による複数ルートの確保を図る必要がある。(防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課)
- 孤立離島の発生抑制と長期化を回避するため、本土離島間に就航している定期航路が利用する施設の災害対応力を強化する対策を着実に推進する必要がある。(防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課)
- 島内の生活圏と港湾・漁港とを結ぶ道路の災害対応力の強化、アクセス性向上等を進めているが、進捗が途上であること、島内で大規模の災害が発生した場合に現状の施策では、十分に対応出来ないおそれがある等の課題があるため、進捗を推進するとともに、対応方策を検討する必要がある。(建設課、水産課)
- 災害や有事が発生し、石油製品の供給が遮断された場合は、市民生活が停滞するおそれがあることから、移動手段の確保による安定した市民生活の維持が必要である。(地域経済活性化課)
- 消防等防災機関は、大規模災害の発生に際し、災害応急対策の拠点や被災住民の一時的な避難場所となるが、電気・水道・通信回線等のライフラインが供給途絶するおそれがある。(防災課、会計課、上下水道課)

(リスクへの対応方策の検討) (推進方針)

- 陸・海・空の物送ルートを実際に確保するため、道路、鉄道、港湾・漁港や海上輸送の拠点となる定期航路係留施設等の交通基盤における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、リダンダンシーの向上、緊急輸送道路等の無電柱化、災害時に緊急輸送機能の軸となる高速交通ネットワークの構築のため西九州自動車道(高規格幹線道路)の重点的な整備等を推進するとともに、公有車両の活用、私有車両の借上げ、定期航路の船舶借上げ、建設業協同組合との災害支援協定に基づく啓開等の支援、ヘリコプターによる空中輸送体制の確立、国に対する自衛隊の災害派遣要請、海上保安部への支援要請、及び燃料等確保のための関係業界への協力要請等、輸送モード間の連携による複数ルートの確保を図る。(防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課)
- 定期航路が利用する施設における機能維持・改善等の施設整備、災害対応力を強化する対策、及び関連周辺対策(水害、土砂災害等に関するリスクの洗い出し・情報共有・調査研究等、治水・治山・海岸・砂防等の対策)を推進する。(防災課、水産課、建設課、都市計画課、農林課、地域経済活性化課)
- 島内の生活圏と港湾・漁港とを結ぶ道路の災害対応力を強化するための対策、アクセス性向上等のための道路整備業等を推進するとともに、輸送モード間の連携を確保する。(建設課、水産課)
- 災害や有事が発生し、石油製品の供給が遮断された場合でも、安定した市民生活が維持できるよう再生可能エネルギー電気を動力源として利用できるEV・PHEV車の導入を促進する。(地域経済活性化課)
- 電気・水道・通信回線等のライフラインの途絶に備え、耐災害性の強化や代替手段の検討に取り組む。(防災課、会計課、上下水道課) 3-1と同じ

9. 大規模自然災害が発生したとしても、離島・半島の孤立地域の発生を回避する

9-1 離島・半島のインフラ損壊による孤立地域の発生

○離島航路を有する漁港において、岸壁や防波堤等の点検を行い、老朽化が進んだものについては、対策工事が必要である。(水産課)

○離島において災害廃棄物の島内処理が困難となる場合に備えて、本土への災害廃棄物輸送について検討する必要がある。(市民生活課)

○離島航路を有するすべての漁港において、老朽化対策を推進する。(水産課) 2-6、5-4 と同じ

○県との連携により大量に発生した場合の災害廃棄物輸送方策等については、陸上及び海上輸送の方法の利点を総合的に判断し、廃棄物の処理が滞ることがないように、すでに策定している市の災害廃棄物処理計画を必要に応じて見直す。(市民生活課、地域経済活性化課) 8-1 と同じ

(重要業績指標)

【建設課】 国県道の改良

・別紙事業一覧 建設一道 1

【建設課】 市道の改良率 45.7% (R2) → 47.2% (R6)

・別紙事業一覧 建設一道 2

【建設課】 国県道の橋梁長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設一道 3

【建設課】 市道の橋梁長寿命化対策 (Ⅲ判定) 進捗率 81% (R2) → 100% (R3)

・別紙事業一覧 建設一道 4

【建設課】 市道の橋梁長寿命化等対策 (Ⅱ判定) 進捗率 0% (R2) → 41% (R6)

・別紙事業一覧 建設一道 5

【建設課】 幹線市道の橋梁耐震補強

・別紙事業一覧 建設一道 6

【建設課】 市道のトンネル長寿命化対策

・別紙事業一覧 建設一道 7

【建設課】 市道斜面の災害防止対策進捗率 8% (R2) → 28% (R6)

9. 大規模自然災害が発生したとしても、離島・半島の孤立地域の発生を回避する

9-1 離島・半島のインフラ損壊による孤立地域の発生

・別紙事業一覧 建設－道8

【建設課】国県道の舗装補修

・別紙事業一覧 建設－道9

【建設課】幹線市道の舗装補修進捗率 13% (R2) → 18% (R6)

・別紙事業一覧 建設－道10

【建設課】2級河川の機能維持

・別紙事業一覧 建設－河1

【建設課】準用河川・普通河川の機能維持（浚渫）

・別紙事業一覧 建設－河2

【建設課】地すべり対策

・別紙事業一覧 建設－砂1

【水産課】市営青島漁港の浮棧橋と沖防波堤の機能保全

・別紙事業一覧 水産－漁3

【水産課】離島航路を有する全6漁港において、点検等を行い、老朽化対策を講じる。

・別紙事業一覧 水産－漁6

【水産課】交通基盤の機能維持

・別紙事業一覧 土木－港1

【都市計画課】高規格幹線道路の供用延長 4.8km (R2) → 12.3km (－)

・別紙事業一覧 都計－道1

【地域経済活性化課】再生可能エネルギー電気を動力源として利用できるEV・PHEV車の導入 0台 (R2) → 5台 (R6)

【地域経済活性化課】太陽光、木質バイオマス、風力などを活用した自立型エネルギーの導入 0か所 (R2) → 1か所 (R6)

個別事業一覧

整理番号	重要業績指標	個別事業名	事業概要	現 状	目 標	実施主体	リスクシナリオ
建設-道1	国道道の改良	主要地方道佐世保吉井松浦線改良事業（栢木工区）	現道拡幅	工事中（R2）	完成（R4）	県	
		一般県道星鹿港線改良事業（御厨工区）	現道拡幅	工事中（R2）	完成（R3）	県	
		一般県道上志佐今福停車場線改良事業（今福工区）	現道拡幅	工事中（R2）	完成（R4）	県	
		一般国道204号交通安全施設整備事業（調川工区）	歩道整備	工事中（R2）	完成（R2）	県	
建設-道2	市道の改良 改良率 45.7%（R2）→47.2%（R6）	市道白浜中央線改良事業	現道拡幅 L=0.3km	工事中（R2）	完成（R2）	市	
		市道西木場女山線改良事業	現道拡幅 L=1.8km	工事中（R2）	完成（R6）	市	
		市道土谷鯛の鼻線改良事業	現道拡幅 L=1.4km	工事中（R2）	R6以降継続実施	市	
		市道鷹島中学校線改良事業	現道拡幅 L=0.7km	工事中（R2）	R6以降継続実施	市	
		市道山崎線改良事業	現道拡幅 L=0.8km	工事中（R2）	R6以降継続実施	市	
		市道中ノ瀬線改良事業	現道拡幅 L=0.3km	用地取得中（R2）	R6以降継続実施	市	
		市道側溝整備事業	側溝整備	工事中（R2）	R6以降継続実施	市	
建設-道3	国道道の橋梁長寿命化対策	一般県道204号橋梁補修事業（松浦大橋・蓮田橋）	橋梁補修	工事中（R2）	完成（R3）	県	2-1 2-3 2-5 2-6 3-1 5-1
		一般県道鷹島肥前線橋梁補修事業（肥前鷹島大橋）	橋梁補修	工事中（R2）	完成（R4）	県	
		一般県道喜内瀬鍋串辻線橋梁補修事業（福島大橋・無名橋2）	橋梁補修	工事中（R2）	完成（R6）	県	
		一般県道星鹿港線橋梁補修事業（神園橋）	橋梁補修	工事開始（R6）	完成（R6）	県	
建設-道4	市道の橋梁長寿命化対策 （Ⅲ判定） 進捗率 81%（R2）→100%（R3）	市道黒岩線（第一黒岩橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事中（R1）	完成（R2）	市	5-2 5-4 5-5 5-6 6-4 8-4 9-1
		市道東滑栄線（松掛橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事中（R2）	完成（R2）	市	
		市道今福滑栄線（下羽木場橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R3）	完成（R3）	市	
建設-道5	市道の橋梁長寿命化等対策 （Ⅱ判定） 進捗率 0%（R2）→41%（R6）	松浦市道路橋定期点検事業	定期点検	継続実施	—	市	
		松浦市個別施設計画（橋梁）策定事業	個別施設計画	策定（R2）	適宜見直	市	
		市道大川西線（大葉山橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R4）	完成（R4）	市	
		市道横町線（立石橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R4）	完成（R4）	市	
		市道金井崎線（野崎第二橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R4）	完成（R4）	市	
		市道浜田線（浜田橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R4）	完成（R4）	市	
		市道牟田北久保線（第二沖田橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R5）	完成（R5）	市	
		市道田ノ平長坂線（とどろき橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R5）	完成（R5）	市	
		市道前平線（前平橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R5）	完成（R5）	市	
		市道黒島線（黒島橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R6）	完成（R6）	市	
		市道清水川高野線（第二龍尾橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R6）	完成（R6）	市	
		市道線今福浦線（宮崎橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R6）	完成（R6）	市	
		市道線寺ノ尾郭公尾線（荒平橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R6）	完成（R6）	市	
		市道牟田北久保線（沖田橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R6）	完成（R6）	市	
		市道喜内瀬区内線（喜内瀬2号橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R6）	完成（R6）	市	
		市道大山白土線（立川4号橋）橋梁補修事業	橋梁補修	工事開始（R6）	完成（R6）	市	
建設-道6	幹線市道の橋梁耐震補強	市道山の手線（庄野橋）橋梁耐震補強事業	耐震改修	事業化検討	—	市	
		市道山の手線（山の手橋）橋梁耐震補強事業	耐震改修	事業化検討	—	市	
建設-道7	市道のトンネル長寿命化対策	松浦市道路トンネル定期点検事業	定期点検	継続実施	—	市	
		松浦市個別施設計画（トンネル）策定事業	個別施設計画	策定（R4）	適宜見直	市	
建設-道8	市道斜面の災害防止対策 進捗率 8%（R2）→28%（R6）	松浦市道路防災点検事業	防災点検	点検（R4）	—	市	2-1 2-3 2-5 2-6 3-1 4-1 5-1 5-2 5-4 5-5 5-6 6-4 8-4 9-1
		松浦市個別施設計画（市道斜面）策定事業	個別施設計画	策定（R4）	適宜見直	市	
		市道平尾線法面落石対策事業	落石対策	工事開始（R3）	完了（R4）	市	
		市道坂野寺上線法面落石対策事業	落石対策	工事開始（R4）	完了（R4）	市	
		市道志佐浦中央線法面落石対策事業	落石対策	工事開始（R4）	完了（R4）	市	
		市道平野半島線法面落石対策事業	落石対策	工事開始（R5）	完了（R5）	市	
		市道清水川大山線法面落石対策事業	落石対策	工事開始（R5）	完了（R5）	市	
		市道殿ノ浦第2線法面落石対策事業	落石対策	工事開始（R5）	完了（R5）	市	
		市道笛吹ダム線法面落石対策事業	落石対策	工事開始（R6）	完了（R6）	市	
		市道浜ノ脇線災害防止対策事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道木場線災害防止対策事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道棧敷線災害防止対策事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道江口中谷ノ元線災害防止対策事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道高野栢木線災害防止対策事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道寺ノ尾郭公尾線災害防止対策事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道青島線災害防止対策事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道大浜線災害防止対策事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道栢木福井線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道大成線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道塩浜黒石崎線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道阿翁崎線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道殿ノ浦線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道橋詰線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道今福滑栄線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道福徳線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道江口野山線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道赤木池成線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道橋の下上木場線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道上野西山線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道丸久保線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道笛吹横辺田線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
		市道田ノ平線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市	
市道原神の脇線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市			
市道土谷里線災害防止事業（土砂災害特別警戒区域）	斜面対策	事業化検討	—	市			
建設-道9	国道道の舗装補修	一般県道204号舗装補修事業（松浦市～平戸市）	舗装補修	工事中（R2）	完成（R5）	県	2-1

個別事業一覧

整理番号	重要業績指標	個別事業名	事業概要	現状	目標	実施主体	リスクシナリオ
建設-道10	幹線市道の舗装補修 進捗率 13% (R2) → 18% (R6)	松浦市道路舗装点検事業	点検	点検 (R4)	—	市	2-3
		松浦市個別施設計画 (舗装) 策定事業	個別施設計画	策定 (R4)	適宜見直	市	2-5
		市道平野半島線舗装改良事業	舗装改修	工事中 (R2)	完成 (R5)	市	2-6
		市道中野寺ノ尾線舗装補修事業	舗装補修	工事中 (R2)	完成 (R6)	市	3-1
		市道高野栢木線舗装補修事業	舗装補修	事業化検討	—	市	5-1
		市道清水川高野線舗装補修事業	舗装補修	事業化検討	—	市	5-2
		市道寺ノ尾郭公尾線舗装補修事業	舗装補修	事業化検討	—	市	5-4
		市道相坂小船線舗装補修事業	舗装補修	事業化検討	—	市	5-5
		市道下高野線舗装補修事業	舗装補修	事業化検討	—	市	5-6
		市道日比線舗装補修事業	舗装補修	事業化検討	—	市	6-4
		市道土肥ノ浦線舗装補修事業	舗装補修	事業化検討	—	市	8-4
市道木場線舗装補修事業	舗装補修	事業化検討	—	市	9-1		
建設-河1	2級河川の機能維持	笛吹ダム情報基盤総合整備事業	情報基盤整備	維持管理中 (R1)	—	県	
建設-河2	準用河川・普通河川の機能維持 (浚渫)	松浦市河川点検事業	点検	点検 (R3)	—	市	
		松浦市個別施設計画 (河川) 策定事業	個別施設計画	策定 (R3)	適宜見直	市	
		準用河川人柱川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	1-4
		準用河川今福川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	2-3
		準用河川平尾川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	3-1
		準用河川庄野川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	4-1
		準用河川悪太郎川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	5-2
		準用河川清水汐入川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	8-4
		準用河川田代川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	8-5
		準用河川寺ノ尾川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	9-1
		準用河川木場川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		準用河川加椎川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		準用河川白浜川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		準用河川江迎川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川江迎川支流2浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川羽木場川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川椎木谷川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川大成川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川立岩川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川山良川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川佐々山川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川多々良川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川別当川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川寺川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川馬込川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
		普通河川田代川支流浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市	
普通河川加椎川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市			
普通河川山川浚渫事業	河道浚渫	事業化検討	—	市			
建設-砂1	地すべり対策	白井岳地区事業連携砂防等事業 (地すべり)	地すべり対策	工事中 (R2)	完成 (R5)	県	1-5 2-3
		立岩地区事業連携砂防等事業 (地すべり)	地すべり対策	工事中 (R2)	完成 (R7)	県	3-1 4-1
		里地区地すべり対策事業	地すべり対策	工事中 (R2)	完成 (R3)	県	5-2 8-4
		端地区地すべり対策事業	地すべり対策	工事中 (R2)	完成 (R2)	県	9-1
		星鹿地区地すべり対策事業	地すべり対策	用地取得中 (R2)	完成 (R7)	県	
建設-地1	地籍調査 進捗率 61.1% (R2) → 67.8% (R6)	松浦市地籍調査事業	地籍調査	実施中 (R2)	継続実施	市	8-4
水産-漁1	市営漁港における物流インフラ整備 市営青島漁港の浮体式係船岸の設置 1基	青島漁港 港整備交付金事業	浮体式係船岸の設置	事業開始 (R3)	完了 (R4)	市	5-6
水産-漁2	市営漁港への車止め設置完了率 (未完了漁港5漁港)	黒島漁港 浜の活力再生・成長促進交付金事業	車止め設置	工事施工中 (R2)	完了 (R3)	市	5-6
		今福漁港 浜の活力再生・成長促進交付金事業					
		殿ノ浦漁港 浜の活力再生・成長促進交付金事業					
		志佐漁港 浜の活力再生・成長促進交付金事業					
滑栄漁港 浜の活力再生・成長促進交付金事業							
水産-漁3	市営青島漁港の浮桟橋と沖防波堤の機能保全	青島漁港 水産物供給基盤機能保全事業	浮桟橋・沖防波堤の機能保全工事	委託業務実施中 (R2)	完了 (R5)	市	2-3、2-6、5-4、9-1
水産-漁4	開閉不良の開鎖扉対策率 (3施設)	青島漁港 閉鎖扉修繕事業 (北護岸)	開閉不良の開鎖扉対策	事業化検討	—	市	1-3
		今福漁港 閉鎖扉修繕事業 (浜ノ脇護岸 (口))					
		鍋串漁港 閉鎖扉修繕事業 (K'護岸)					
水産-漁5	海岸防波堤等の計画高までの整備率 (4施設)	滑栄漁港 長寿命化対策事業 (A護岸)	海岸防波堤等の計画高までの整備	事業化検討	—	市	1-3、2-3、2-6、3-1、4-1、5-1、5-4、5-5、5-6、8-4
		滑栄漁港 長寿命化対策事業 (B護岸)					
		今福漁港 長寿命化対策事業 (ぎざが浜護岸)					
		鍋串漁港 長寿命化対策事業 (K'護岸)					
水産-漁6	離島航路を有する全6漁港において、点検等を行い、老朽化対策を講じる。	黒島漁港 老朽化対策事業	離島航路を有する6漁港の老朽化対策	—	新規事業化	市	2-3、2-6、5-4、9-1
		殿ノ浦漁港 老朽化対策事業					
		船唐津漁港 老朽化対策事業					
		青島漁港 老朽化対策事業					
		飛島漁港 老朽化対策事業					
今福漁港 老朽化対策事業							

個別事業一覧

整理番号	重要業績指標	個別事業名	事業概要	現状	目標	実施主体	リスクシナリオ
水産-漁7	災害に強い漁港漁村地域の形成	阿翁浦漁港 水産流通基盤整備事業	県営事業地元負担金 (防波堤改良)	工事施工中 (R2)	完了 (R8)	県	5-6
		星鹿漁港 水産生産基盤整備事業	県営事業地元負担金 (防波堤)				
		阿翁浦漁港 機能増進事業	県営事業地元負担金 (照明灯LED化)	事業開始 (R4)	完了 (R4)		
		星鹿漁港 機能増進事業	県営事業地元負担金 (照明灯LED化)	事業開始 (R3)	完了 (R3)		
土木-港1	交通基盤の機能維持	松浦港 港整備交付金事業 (旧改修)	県営事業地元負担金 (浮棧橋)	工事施工中 (R2)	完了 (R4)	県	2-1、2-3、 2-5、2-6、 3-1、5-1、 5-2、5-4、 5-5、5-6、 6-1、6-4、 8-4、9-1
土木-港2	一時避難場所、物資輸送拠点の確保	松浦港 港整備交付金事業 (旧環境)	県営事業地元負担金 (緑地)	事業開始 (R2)	完了 (R6)		2-1
土木-港3	高潮等による浸水対策	福島港 防災・安全社会資本整備交付金事業 (旧海岸高潮)	県営事業地元負担金 (護岸(消波))	工事施工中 (R2)	工事施工中 (R4)		8-5、9-1
都計-下1	下水道事業による志佐地区浸水対策達成率 約83% (R2)→約100% (R4)	志佐地区浸水対策事業	雨水ポンプ場及び雨水管渠の整備	工事施工中 (R2)	完了 (R4)	市	1-4、3-1
都計-下2	下水道事業による施設の耐水化計画策定	志佐地区浸水対策事業 (下水道施設耐水化計画策定業務)	雨水ポンプ場耐水化計画	事業化検討	—	市	1-4、3-1
都計-道1	高規格幹線道路の供用延長 4.8km (H30)→12.3km (未定)	西九州自動車道 (松浦佐々道路) 松浦～平戸江迎御厨 (仮称) 間L=7.5km	高規格幹線道路建設整備	工事施工中 (R2)	早期完成	国	2-1、2-3、2-5、 2-6、3-1、 5-1、5-4、5-5、 5-6、6-4、 8-4、9-1
都計-住1	空き家対策総合支援事業・空き家再生等推進事業	松浦市老朽化危険家屋除却支援事業	危険空き家住宅除却支援	事業継続中 (R2)	事業継続中 (R6)	市 (民間)	1-1、1-2、7-1、 7-3
都計-住2	公営住宅長寿命化事業	公営住宅等ストック総合改善事業 (市営住宅の耐震補強工事、外壁・屋上防水改修工事等)	市営住宅の耐震補強工事、外壁・屋上防水改修工事等	工事施工中 (R2)	工事施工中 (継続)	市	1-1、1-2、7-1、 7-3
都計-築1	大規模盛土造成地マップ公表率 100% (R2) 大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画策定 0% (R2) → 100% (R4)	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	大規模盛土造成地災害時の安全対策	事業開始 (R5)	完了 (R7)	市	1-1
都計-築2	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合 89% (R2) →96% (R6)		大規模施設の耐震改修	工事施工中 (R2)	工事施工中 (継続)	市	1-1、1-2、7-1、 7-3
都計-築3	長崎県耐震・安心住まいづくり支援事業	木造住宅耐震診断支援事業	旧基準木造住宅の耐震化へ向けた支援事業	事業継続中 (R2)	事業継続中 (R6)	市 (民間)	1-1、1-2、7-1、 7-3
		木造住宅耐震改修計画作成支援事業	旧基準木造住宅の耐震化へ向けた支援事業	事業継続中 (R2)	事業継続中 (R6)	市 (民間)	
		木造住宅耐震改修工事支援事業	旧基準木造住宅の耐震化へ向けた支援事業	事業継続中 (R2)	事業継続中 (R6)	市 (民間)	
		民間特定建築物耐震診断支援事業	特定建築物の耐震診断支援	事業継続中 (R2)	事業継続中 (R6)	市 (民間)	
		ブロック塀除却支援事業	ブロック塀撤去支援	事業継続中 (R2)	事業継続中 (R6)	市 (民間)	
		民間建築物吹付アスベスト改修支援事業	民間建築物の吹付アスベスト改修支援	事業継続中 (R2)	事業継続中 (R6)	市 (民間)	
農林-整1	ため池点検 190箇所 (R1) → 242箇所 (R2)	ため池点検	ため池点検及び報告書作成	事業実施中	完了 (R2)	市	1-5、6-5、7-4
農林-整2	ため池ハザードマップ作成 全ての防災重点ため池 52箇所 (R1) → 90箇所 (R2)	ため池ハザードマップ作成	ハザードマップ作成	事業実施中	完了 (R2)	市	1-5、6-5、7-4、 7-6

個別事業一覧

整理番号	重要業績指標	個別事業名	事業概要	現 状	目 標	実施主体	リスクシナリオ
農林-整3	ため池整備	鳥田ため池	ため池改修	施工中	完了 (R2)	県	1-5、6-5、7-4
		普住ため池		施工中	完了 (R2)	県	
		保立口ため池		施工中	完了 (R2)	県	
		松尾谷ため池		施工中	完了 (R2)	県	
		大堤ため池		施工中	完了 (R4)	県	
		矢櫃ため池		未着手	完了 (R4)	県	
		中堤ため池		未着手	完了 (R4)	県	
農林-整4	緊急避難道路に位置づけられた農道橋の耐震対策 1箇所	農道寺西線	農道協の耐震対策	—	新規事業化	市	5-6、6-4
農林-整5	渇水時の対策	干害対応対策事業	水路の新設、水源の整備	事業実施中	—	県・市	6-5
農林-林1	地すべり地域内における地すべり防止工事	坂野地区地すべり防止事業	地すべり防止工事	工事施工中 (R1)	完成 (R3)	県	1-5、7-6
		石倉地区地すべり防止事業		工事施工中 (R2)	完成 (R6)	県	
		雇尾地区地すべり防止事業		事業開始 (R2)	完成 (R6)	県	
農林-林2	既存施設を有効活用した山地等の事前防災・減災工事	原福連地区緊急機能強化・老朽化対策事業	事前防災・減災工事	事業開始 (R2)	完成 (R2)	県	1-5、7-6
		榎山地区機能強化・老朽化対策事業		事業開始 (R2)	完成 (R2)	県	
		赤木地区機能強化・老朽化対策事業		事業開始 (R5)	完成 (R5)	県	
		田ノ平地区機能強化・老朽化対策事業		事業開始 (R5)	完成 (R5)	県	
		船唐津地区機能強化・老朽化対策事業		事業開始 (R6)	完成 (R6)	県	
農林-林3	森林整備、森林資源の有効活用	流域育成林整備事業	人工林の利用間伐	工事施工中 (R1)	完成 (R3)	市	1-5、7-6
		高齢林間伐事業		事業開始 (R2)	完成 (R6)	市	
農林-振1	地域の主体性を生かした農地等の適切な保安全管理	中山間等直接支払交付金事業	地域農地等の管理	事業実施中	—	市 (民間)	7-6
		多面的機能支払交付金事業	地域ぬ地等の整備・保全	事業実施中	—	市 (民間)	
防災-防1	津波災害ハザードマップ作成	津波災害ハザードマップ作成	ハザードマップ作成	事業化検討	—	市	1-3
防災-防2	洪水ハザードマップ作成	洪水ハザードマップ作成	ハザードマップ作成	事業化検討	—	市	1-4
防災-防3	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害ハザードマップ作成	ハザードマップ作成	事業化検討	—	市	1-5
消防-本1	消防装備資機材等の整備	緊急消防援助隊設備整備事業	消防ポンプ自動車 (更新)	事業開始 (R3)	完了 (R3)	市	1-2、2-3、2-4、3-1、5-3、7-1、7-2、8-2、8-3
		緊急消防援助隊設備整備事業	高規格救急車 (更新)	事業開始 (R4)	完了 (R4)		
		緊急消防援助隊設備整備事業 又は 石油貯蔵施設立地対策事業	高規格救急車 (更新)	事業開始 (R5)	完了 (R5)		
		緊急消防援助隊設備整備事業 又は 石油貯蔵施設立地対策事業	水槽付き消防ポンプ自動車 (更新)	事業開始 (R6)	完了 (R6)		
上下水-下1	漁業集落排水処理施設の機能保全計画に基づく、機能保全工事	阿翁浦地区 漁業集落環境整備事業	漁業集落排水処理施設の機能保全工事	事業中 (R2)	完了 (R6)	市	6-3
		日比地区 漁業集落環境整備事業		事業中 (R2)	完了 (R6)	市	
		殿ノ浦地区 漁業集落環境整備事業		事業中 (R2)	完了 (R6)	市	
		船唐津地区 漁業集落環境整備事業		事業中 (R2)	完了 (R6)	市	
		鍋串地区 漁業集落環境整備事業		事業中 (R2)	完了 (R6)	市	

